

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	法律相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	北村	内線	2141		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01	法律相談					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	25年度	根拠	区民相談所条例 同施行規則 非常勤職員設置要綱 弁護士会研修会補助金要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	02	窓口サービス等の充実				
目的	区民の法律に関わる専門的な問題について、弁護士が無料で相談に応じる機会をつくることにより、区民の福祉の向上に資する。						
対象者等	法律に関わる専門的な相談を希望する区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談日…毎週火・金曜日の2回 13時～16時（要事前予約） ・相談方法…法律相談員（弁護士）が毎回2名ずつで担当 相談室で相談者と法律相談員が対面で行う。1件あたり概ね30分間 ・相談員報酬…1名1回あたり @20,300 ・相談員 …荒川区区民相談所弁護士会会員25名 ・荒川区区民相談所弁護士会研修会への助成 						
経過	平成14年4月 区民相談所の所管が企画部広報課から地域振興部（現区民生活部）区民課へ移管						
必要性	法律に関わる専門的な相談について、弁護士に相談できる場を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区民相談所弁護士会より推薦された25名の弁護士を区が委嘱し、毎回2名ずつの輪番制で担当し、任期は1年。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	法律に関わる問題について、弁護士に相談できる場の提供など、区民生活の向上に寄与する事業であり、相談内容も多様化していることから優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		4,686	4,641	4,601	4,621	4,682	4,154	4,235
決算額 (30年度は見込み)		4,153	4,110	4,069	4,050	4,111	4,071	4,235
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	法律相談 (件)	631	535	506	475	419	451	—
	法律相談<韓国・朝鮮語> (件)	1	3	4	3	0	—	—
	委嘱人数 (人)	28	27	27	27	28	25	—
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	専門嘱託員報酬	3,979	報酬	専門相談員報酬	3,938	報酬	専門相談員報酬	4,101
需用費	図書購入	26	需用費	図書購入	27	需用費	図書購入	28
使用料等	無料法律相談会会場使用料	6	使用料等	無料法律相談会会場使用料	6	使用料等	無料法律相談会会場使用料	6
負担金補助等	弁護士会研修会助成	100	負担金補助等	弁護士会研修会助成	100	負担金補助等	弁護士会研修会助成	100

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		5,626	5,592	▲ 34		地方税			0	0
物件費		32	33	1	国庫支出金			0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金			0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金			0	0	0	
補助費等		100	100	0	使用料及び手数料			0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他			0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)			0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		148	491	343	行政収支差額(a)-(b)=(c)			▲ 5,906	▲ 6,216	▲ 310	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)			0	0	0	
行政費用合計(b)		5,906	6,216	310	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 5,906	▲ 6,216	▲ 310	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)			0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 5,906	▲ 6,216	▲ 310	

備考

行政費用では、給与関係費の割合が高い。物件費の内訳は、図書購入費、無料法律相談会会場使用料である。補助費等については、弁護士会研修会に対する助成である。

問題点・課題

○専門的で多岐にわたる相談内容に応じた、的確な助言をする必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	現状の相談体制を維持するとともに区民の相談に対応していく。	区民の相談内容に応じて、的確な案内や助言を行った。	区民の多岐にわたる法律に関する相談について、弁護士による専門的な視点での的確な助言へとつなげる。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	交通事故相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	北村	内線	2141		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-02	交通相談					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	41年度	根拠	区民相談所条例 同施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	非常勤職員設置要綱			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	02	窓口サービス等の充実				
目的	交通事故に関する問題について、区民相談所において無料で専門相談員が相談に応じることにより、区民の福祉の向上に資する。						
対象者等	交通事故に関する問題をかかえている区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談日 … 毎週月・水・金曜日の8時30分～17時15分 ・ 相談内容… 事故当事者の補償内容、手続き等 ・ 相談方法… 交通事故相談員が対応、相談室において相談者と相談員が対面で行う。 相談には、面接相談と電話相談がある。 ・ 相談員 … 交通事故相談員1名（月額報酬181,500円） 						
経過	昭和41年度より実施 ・ 最近の事故の傾向として自転車同士や自転車と歩行者の事故の割合が高くなっており、賠償金額も高額化している。						
必要性	交通事故相談業務に精通した職員が相談に応じることは、区民生活の向上のために必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 交通事故相談業務や損害保険について詳しい者を相談員として委嘱、任期は1年						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	交通事故相談における専門的な助言は、レベルの高い相談業務であることから優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,517	2,521	2,528	2,610	2,617	2,639	2,640
決算額 (30年度は見込み)		2,515	2,518	2,522	2,608	2,614	2,616	2,640
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
相談件数 (件)		171	163	137	203	216	227	—
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	嘱託相談員報酬	2,294	報酬	相談員報酬	2,294	報酬	相談員報酬	2,295
共済費	嘱託相談員社会保険料	319	共済費	相談員社会保険料	321	共済費	相談員社会保険料	341
旅費	嘱託相談員旅費	2	旅費	相談員旅費	1	旅費	相談員旅費	4

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		2,613	2,615	2		地方税			0	0
物件費		1	1	0	国庫支出金			0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金			0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金			0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料			0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他			0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)			0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)			▲ 2,614	▲ 2,616	▲ 2	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)			0	0	0	
行政費用合計(b)		2,614	2,616	2	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 2,614	▲ 2,616	▲ 2	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)			0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 2,614	▲ 2,616	▲ 2	

備考

行政費用では、給与関係費の割合が高い。物件費については、相談員の旅費である。

問題点・課題

○自転車事故の中で、保険未加入者の相談が多く、加害者・被害者双方にとって大きな負担となり、保険加入の重要性を周知する必要がある。
 ○保険加入の必要性についての認識が低い状況であり、区民交通傷害保険などへの加入等、さらに促進していく必要がある。
 ○交通安全と保険加入について、関係部署（生活安全課）と連携した啓発を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	現状の相談体制を維持するとともに、区民の相談に対応していく。	区民の相談内容に応じて、的確な案内や助言を行った。	相談業務における具体的な事故事例から、相談者に対して保険未加入のデメリットについて周知徹底を図る。
②	様々な広報媒体を活用し、区民交通傷害保険事業を積極的にPRすることで、保険の認知度の上昇、加入者の増加につなげる。	町会回覧板や区広報等を活用し、多方面へ保険事業を周知したことで、保険制度の認知度を高め、加入者数を増加させることができた。	積極的なPRや関係部署との連携による周知を行うことで、保険事業の認知度を高め、今後とも加入者の増加につなげていく。
③	交通安全について、関係部署（生活安全課）と連携して啓発を行う。	自転車安全利用講習会や「安全・安心かわら版」などにより、交通安全について啓発を行った。	引続き、交通安全について、関係部署（生活安全課）と連携して啓発を行う。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	一般相談及び各種相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	北村	内線	2141		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-03	一般相談および各種相談					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	25年度	根拠	区民相談所条例 同施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	非常勤職員設置要綱			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	02	窓口サービス等の充実				
目的	区民の日常生活の中での様々な問題について、区民相談所が無料で相談に応じることにより、区民の福祉の向上に資する。						
対象者等	日常生活の中で問題をかかえている区民						
内容	<p>[一般相談]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談日…平日8時30分～17時15分 ・相談方法…相談員4名で対応、相談室及び相談所において相談者と対面で行う。 ・相談員…相談員4名（再任用2名、再雇用2名） <p>[外国語相談]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談日…毎月第1木曜日（休日の場合は第2木曜日） <li style="padding-left: 20px;">ハングル・中国語相談…9時～12時 <li style="padding-left: 20px;">英語相談…13時～16時 ・相談方法…各語1名ずつ外国語の話せる専門相談員が、相談室において相談者と対面で行う。 ・相談員…相談員3名 ・相談員報酬…@12,000（1回あたり） 						
経過	<p>[一般相談]</p> <p>昭和25年度より開始</p> <p>[外国語相談]</p> <p>平成5年度…外国語相談開始（毎月第1・3木曜日実施）</p> <p>平成11年度…外国語相談日を相談件数が少ないことから月2回から月1回に変更</p>						
必要性	区民の日常生活の中において様々な問題が生じた際に、相談できる場所の提供は、区民生活の向上に必要不可欠であり、必要性は高い。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>[行政相談、不動産取引相談、年金労務相談、土地建物登記・測量相談、行政書士相談、司法書士相談]相談場所の提供</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	区民の様々な問題解決に向けた各種相談の場の提供など、区民の日常生活を支える事業であり、優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		13,951	16,934	16,936	16,956	9,726	7,307	7,405
決算額(30年度は見込み)		7,936	9,323	7,146	3,460	3,351	3,265	7,405
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	一般相談件数	4,060	3,939	3,968	3,890	3,799	3,539	—
	外国語相談件数	13	9	5	7	6	5	—
	行政・人権・青少年相談件数	23	37	30	37	32	37	—
	その他相談件数(除:法律・交通事故)	337	311	278	300	325	321	—
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	嘱託相談員報酬	2,701	報酬	相談員報酬	2,701	報酬	相談員報酬	5,943
共済費	嘱託相談員社会保険料	249	報酬	外国語相談員報酬	408	報酬	外国語相談員報酬	432
報償費	外国語窓口相談員謝礼	372	共済費	相談員社会保険料	131	共済費	相談員社会保険料	896
旅費	嘱託相談員旅費	0	旅費	相談員旅費	0	旅費	相談員旅費	2
需用費	消耗品等	28	需用費	消耗品等	25	需用費	消耗品等	36
						備品購入費	備品	96

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	10,775	11,098	323	地方税	0	0	0
	物件費	28	25	▲3	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	372	0	▲372	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	704	2,334	1,630	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲11,879	▲13,457	▲1,578
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	11,879	13,457	1,578	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲11,879	▲13,457	▲1,578
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲11,879	▲13,457	▲1,578

備考 行政費用では、給与関係費の割合が高い。物件費については、消耗品等の購入費である。平成29年度の補助費等が減少しているが、これは外国語相談員報酬を報償費から報酬へ変更したためである。

問題点・課題 ○深刻な問題やプライベートな問題をかかえて相談所を訪れるため、適切な案内や助言など慎重な対応が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	現状の相談体制を維持するとともに区民の相談に対応していく。	区民の相談内容に応じて、的確な案内や助言を行った。	区民の様々な問題を受け止め、解決に向けた適切な各種相談へとつなげる。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	町会・自治会助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野			
		担当者名	清水	内線	2512			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	町会・自治会事業助成費						
	01-05-03	町会・自治会事業支援費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	42年度	根拠	荒川区町会に対する事務事業助成金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	01	地域活動の支援と人材育成					
目的	町会・自治会の支援を行うことにより区の各種事業の周知及び実施について、町会等の協力を得ることができるほか、町会等が自主的に行う事業を支援することで、地域力と地域住民の福祉の向上を図ることができる。							
対象者等	町会・自治会							
内容	<p><事務事業助成金> 平成29年度実績 62,215,600円 119町会 (1)基礎額(1町会・自治会当たり) 1,000世帯未満125,000円、1,000世帯以上2,000世帯未満130,000円、2,000世帯以上135,000円 (2)世帯割額単価 360円 *毎年4月1日の世帯数から算出(外国人を含む)</p> <p><掲示板修繕助成金> 平成29年度開始 町会所有の掲示板を1基につき50,000円を助成</p> <p><回覧板作成> 平成29年度 回覧板を作成し配付</p> <p><AED屋外設置> 平成29年度 町会会館等にAEDを屋外設置 (平成22~24年度に活動助成費(イベント等助成)でAEDを各町会に配置)</p>							
経過	平成 6年4月 事務事業助成金の世帯割額の単価を変更(330円→360円) 平成 9年6月 基礎額を世帯数規模別に3段階に設定(従来は一律25,000円) 平成20年4月 掲示板修繕助成開始(平成22年度終了) 平成23年4月 基礎額を一律100,000円アップ 25,000円→125,000円、30,000円→130,000円、35,000円→135,000円 平成29年 掲示板修繕助成開始 回覧板作成配付 町会会館等にAEDを屋外設置 ※事務事業助成金交付要綱は、平成7年度まで単年度要綱							
必要性	区事業の周知及び実施について、町会等の協力は不可欠である。 地域コミュニティの担い手として、町会等は中心的・不可欠の存在である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	町会加入率(%)	63	59	60	60	65	加入世帯数/区内世帯数(年度当初)
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進		重点的に推進 区が行政サービスを実施する上で、コミュニティ活動の中核を担う町会・自治会の協力は不可欠であり、優先度は極めて高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		54,232	53,736	53,323	54,071	54,951	77,600	66,016
決算額 (30年度は見込み)		53,287	52,803	53,203	54,071	54,612	69,092	66,016
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
事務事業助成金交付件数		120	120	120	120	119	119	120
掲示板修繕助成件数		—	—	—	—	—	141	141
回覧板作成数		—	—	—	—	—	6,000	—
町会会館等AED屋外設置数		—	—	—	—	—	42	—
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	事務事業助成金	54,612	需用費	回覧板作成費	6,206	使用料	町会会館等AED屋外設置リース料	2,869
			委託料	町会会館等AED屋外設置調査	435	負担金補助等	事務事業助成金	63,147
			使用料	町会会館等AED屋外設置リース料	235			
			負担金補助等	事務事業助成金	62,216			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	13,730	14,375	645	地方税	0	0	0	
	物件費	0	6,876	6,876	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	54,612	62,216	7,604	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,474	4,270	2,796	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 69,816	▲ 87,737	▲ 17,921	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	69,816	87,737	17,921	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 69,816	▲ 87,737	▲ 17,921	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 69,816	▲ 87,737	▲ 17,921		

備考

町会配付用回覧板の作成、町会会館屋外用AEDボックスの設置を行ったため、物件費が皆増となっている。29年度から町会掲示板の修繕費用等を助成しているため、補助費等が28年度より増となっている。

問題点・課題

○区が行政サービスを実施していく上で、町会等を通じて情報提供や協力依頼などを行うことも多いことから、町会未加入者への情報提供等について、どうカバーするかが今後の課題である。
○地域のコミュニティ形成が多様化（地域協議会・地域ネットワーク等）する中で、町会等が担う役割は重要である。しかし、町会等が中心となり地域全体で取り組む必要がある防犯・防災活動や環境問題等の活動において、地域住民の参加協力が十分とはいえない現状もあり、地域力の向上を図るうえで、町会等に対する支援は重要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	町会・自治会等に対して、掲示板修繕助成や回覧板作成、AED設置等を支援し、町会活動の更なる活性化を図る。	掲示板修繕助成や回覧板作成、AED設置等を支援し、組織力の更なる向上を図った。	コミュニティ推進の核となる町会等の活動を更に活性化し、町会活動への参加を促進する施策を実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成27年度予特 町会・自治会掲示板の修繕に係る区の支援について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	町会連合会助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野			
		担当者名	清水	内線	2512			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-02	町会連合会助成費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	60年度	根拠	荒川区町会連合会等に対する助成金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区町会連合会活動事業助成金交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	01	地域活動の支援と人材育成					
目的	町会連合会等から協力を得ること及び町会連合会等の自主的活動を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図る。 町会連合会に対して、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整し、協力を得ること で、単一町会への連絡・依頼等を円滑に行う。							
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員							
内容	荒川区町会連合会等に対する助成金 ○荒川区町会連合会への助成金 @18,000円×町会連合会数（8連合町会）=144,000円 ○各地区町会連合会（事務局：各区民事務所等）に対するもの @6,500円×各地区町会連合会に属する町会数（区内計120町会）=780,000円 荒川区町会連合会活動事業助成金 @2,500,000円×1=2,500,000円 平成29年度事業実施概要 ○町会長のつどい（105名参加） 研修①「荒川区政について」 講師 荒川区長 研修②「命をまもるための防災活動」 講師 元気象庁長官 山本孝二氏 ○町会実務担当者研修会 「町会加入促進/防災対策等」 平成30年3月22日（木）実施予定							
経過	荒川区町会連合会等に対する助成金 ○荒川区町会連合会に対するもの ・S62～H11 @1,000円×町会数 ・H12～ @10,000円（H22～ @18,000円）×地区町会連合会数 ○各地区町会連合会に対するもの（町会割額単価） ・S60～S62 @5,000円 ・S63～H元 @6,000円 ・H2～H11 @7,000円 ・H12～ @6,500円 ※H25 東京都町会連合会設立30周年及び東京オリンピック招致に係る経費として300千円増額。 荒川区町会連合会活動事業助成金 町会長のつどい（平成18年度から区町連主催事業）、研修会など自主的活動を支援する助成金 次世代育成事業への貸付金 長期的に町会の実務を担う次世代育成事業を東京都の補助事業をにより実施を予定していたが、区として全庁的に事業展開することとなり、平成27年度の実施は見送ることとなった。							
必要性	町会連合会は、区と区民との橋渡し役として活動するとともに、区が実施する事業への協力のみならず、消防・警察分野など行政活動全般において区が直接実施することが困難な活動も広く行っており、区としてその活動を支援する必要性は非常に高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 【町会長のつどい開催場所】 従来：グリーンパール那須、H25年度以降：ホテルラングウッド 【実務担当者研修会テーマ】 H26防災/防犯 H27防災/加入促進 H28個人情報/加入促進							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	町会長のつどい参加率（%）	89.1	80.0	87.5	87.5	87.5	参加町会数/全町会数
	②	町会長実務担当者研修会延参加者数	191	177	155	190	190	年2回開催
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	コミュニティ活動の中核として、行政活動全般について協力を得ており、優先度は高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,424	3,724	3,424	5,424	3,424	3,424	3,424
決算額 (30年度は見込み)		3,374	3,304	3,099	3,046	3,119	2,877	3,424
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	町会長のつどい参加数	73	105	93	107	96	105	110
	実務担当者研修会述べ参加者数	113	177	182	191	177	200	200

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	3,119	負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	2,877	負担金補助等	町会連合会運営・活動助成	3,424

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,626	440	▲ 2,186	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,119	2,877	▲ 242	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	236	131	▲ 105	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 5,981	▲ 3,448	2,533	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	5,981	3,448	▲ 2,533	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 5,981	▲ 3,448	2,533	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 5,981	▲ 3,448	2,533		

備考 給与関係費の減は組織改正によるものである。荒川区町会連合活動事業助成金の実績減により、補助費等が減少している。

問題点・課題 ①区内実施が定着したこともあり、高い参加率を維持している。平成30年度も区内で実施予定であるが、研修テーマの分野に偏りが出ないように配慮する必要がある。
②町会実務担当者研修会の実施に際する、町会・自治会が抱える課題解決に向けた現場のニーズに応えるためのテーマを設定していく。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各町会連合会会長の意向に沿った研修内容を決定し、ニーズにあった事業として実施したい。	気象学の観点からみた防災対策をテーマに元気象庁長官を講師して実施した研修は、参加者からも好評であった。	毎年、各町会連合会会長からの意向に沿った研修内容を決定し、ニーズに沿った事業として実施していく。
②	再生事業の活用を問わず、法改正に向けて個人情報の適正管理の普及に努めると同時に加入促進も継続して実施したい。	加入促進をテーマにした研修を引き続き実施し、区からも町会への加入促進について積極的に支援していく。	加入促進における問題は、依然として町会が抱えている大きな問題であるため、継続して研修を実施していく。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	町会・自治会活動助成費(イベント等助成)	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野			
		担当者名	清水	内線	2512			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(30年度)	01-06-01	町会・自治会活動助成費(イベント等助成)						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	20年度	根拠	荒川区町会・自治会地域活性化事業に関する活動助成要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	01	地域活動の支援と人材育成					
目的	町会・自治会が実施する地域コミュニティの活性化を図る事業の経費を助成することにより、地域の活性化、町会等への加入促進を図る。また、地区町会連合会が実施する宿泊研修を助成することで地域コミュニティの担い手である町会・自治会の更なる振興を図る。							
対象者等	町会・自治会							
内容	<p><町会等イベント助成> 助成額 (1)1町会当たり、1事業に要する経費の3分の2(限度額10万円、特例20万円) (2)年度内2事業までを対象とする(年度内限度額20万円、特例30万円) (3)被災地を訪問した場合は1事業に対する限度額を5万円加算[平成28~30年度] 助成対象事業 (1)町会が主催する事業 (2)広く地域住民が参加できる事業 (3)地域の活性化、町会への加入促進が期待できる事業</p> <p><地区町会連合会研修助成> 宿泊費助成 1町会3人まで(リバーパーク汐入町会は9人まで)宿泊費の半額を助成 バス代助成 バス代を全額助成</p> <p><地区町会連合会実務担当者研修助成> 実務担当者向け研修会に要する経費を助成(限度額10万円) <AED(自動体外式除細動器)設置> 平成22~24年度 ※平成29年度に町会・自治会助成費で屋外設置</p>							
経過	平成20年度 町会等イベント助成開始 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の2分の1助成、年度内限度額10万円、年度内2事業を対象 平成22年度 町会等イベント助成充実 1町会・自治会当たり、1事業に要する経費の3分の2助成、年度内限度額20万円(特例30万円)、年度内2事業を対象 地区連合町会宿泊研修助成開始(宿泊費半額助成、バス代全額助成) AED(自動体外式除細動器)を各町会・自治会に配置開始(3ヵ年計画:平成24年度終了) 平成28年度 町会等イベント助成充実 被災地を訪問する事業の助成限度額を引上げ(3ヵ年)、地区町会連合会実務担当者研修助成開始							
必要性	地域コミュニティの担い手として、町会等の振興を図る必要がある。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	町会・自治会イベント助成団体利用率(%)	95.8	80.8	93.3	96.0	100.0	利用団体数/全町会・自治会数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進	推進	地域コミュニティの担い手である町会・自治会の振興を図ることは、次代を担う世代にその活動を引き継いでいく上で重要であり、優先度は高い。						

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	30,432	29,512	24,827	24,829	28,466	28,727	28,412
決算額 (30年度は見込み)	23,344	21,432	23,314	23,457	24,187	24,279	28,412
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
町会・自治会イベント助成助成団体数	109	113	115	115	115	119	120
町会・自治会イベント助成金額 (千円)	17,727	19,068	20,141	20,608	21,908	21,045	21,492
地区連合	549	416	587	509	1,250	496	1,250
地区連合	1,805	1,619	2,095	1,909	3,686	2,058	4,013

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
旅費	随行職員旅費	51	旅費	随行職員旅費	38	旅費	随行職員旅費	117
その他補助金	イベント助成額	20,634	その他補助金	イベント助成額	21,045	その他補助金	イベント助成額	21,492
その他補助金	研修宿泊費助成額	567	その他補助金	研修宿泊費助成額	496	その他補助金	研修宿泊費助成額	1,250
その他補助金	研修バス代助成額	2,197	その他補助金	研修バス代助成額	2,058	その他補助金	研修バス代助成額	4,013
その他補助金	実務担当者研修助成額	379	その他補助金	実務担当者研修助成額	376	その他補助金	実務担当者研修助成額	800
その他負担金及び交付金	随行職員参加費負担	359	その他負担金及び交付金	随行職員参加費負担	266	その他負担金及び交付金	随行職員参加費負担	740

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	12,806	13,187	381	地方税	0	0	0	
	物件費	51	38	▲ 13	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	24,136	24,241	105	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,374	3,917	2,543	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 38,367	▲ 41,383	▲ 3,016	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	38,367	41,383	3,016	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 38,367	▲ 41,383	▲ 3,016	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 38,367	▲ 41,383	▲ 3,016		

備考 物件費は研修会に随行した職員の旅費で、補助費等は、町会・自治会で実施するイベントや、町会連合会が実施している研修会に係る費用の助成金である。例年、ほぼ同規模の額で推移している。

問題点・課題 ○誰もが親しみやすいイベントにするため、内容の充実が図れるよう町会等を支援する必要がある。
○町会等が地域コミュニティの活性化や町会加入者の増加につながる効果的なイベントを実施できるよう区が支援を行う必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	町会等が実施するイベントや研修会等に区職員も積極的に参加して連携を図ることで、町会等の活動を支援する。	地区町会連合会が実施した宿泊研修や実務担当者研修会に区職員も参加し、町会等の活動を支援した。	町会等が実施するイベントや研修会等に区職員も積極的に参加し、内容充実に向けた検討を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	13	区	0	区	9	区)
況(要旨)	平成21年3定 町会・自治会に対するイベント助成(1団体年度内限度額10万円)の倍増について					

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																																																												
事務事業名	町会・自治会会館建設助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野																																																													
		担当者名	清水	内線	2512																																																													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-07-01	町会・自治会会館建設助成費																																																																
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																																																													
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	56年度	根拠	荒川区町会事務所建設等助成金交付要綱、荒川区町会会館建築等に伴う利子補給実施要綱																																																														
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等																																																															
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画																																																													
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市																																																															
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成																																																															
	施策	01	地域活動の支援と人材育成																																																															
目的	区内に町会事務所（町会会館を含む）を建築・増改築・修繕、設備の設置・購入する場合、並びにコミュニティ活動用の備品の設置・購入・修繕する場合、区がその経費の一部を助成することにより、町会事務所の建設を促進し、コミュニティ活動の活性化を図る。また、設置する町会事務所に葬祭機能を付加し使用する場合は助成金の限度額を増額し、区民の葬儀にかかる費用の軽減と葬祭場の不足を補う。																																																																	
対象者等	町会事務所を建築等した町会・自治会の代表者（町会長）																																																																	
内容	<p>対象となる経費</p> <p>(1) 町会事務所の建物の建築、購入（新築、中古を問わない）等の取得費</p> <p>(2) 費用が100万円以上の町会事務所の建物の増改築費及び修繕費</p> <p>(3) 費用が30万円以上の冷暖房設備設置費及び福祉関連設備設置費（本体機器を含む）</p> <p>(4) 防災用テレビの設置（平成22・23年度のみ）</p> <p>対象外の経費</p> <p>(1) 町会事務所用地の取得経費（借地権利金を含む）及び造成経費</p> <p>(2) 町会事務所用地の外構工事費</p> <p>(3) 備品及び什器類の購入費</p> <p>※助成を受けて10年間は同一対象経費の助成を受けられない。</p>																																																																	
経過	<p>助成金額の推移</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>昭和56年度</td> <td>助成率10%</td> <td>限度額100万円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>昭和63年度</td> <td>助成率15%</td> <td>限度額300万円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>平成05年度</td> <td>助成率50%</td> <td>限度額300万円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>平成10年度</td> <td>建設・購入等</td> <td>助成率50%</td> <td>限度額</td> <td colspan="2">300万円</td> </tr> <tr> <td>平成10年度</td> <td>冷暖房設備</td> <td>助成率30%</td> <td>限度額</td> <td colspan="2">30万円</td> </tr> <tr> <td>平成10年度</td> <td>福祉関連設備</td> <td>助成率80%</td> <td>限度額</td> <td colspan="2">160万円</td> </tr> <tr> <td>平成11年度</td> <td>葬祭機能有り</td> <td>助成率50%</td> <td>限度額</td> <td colspan="2">500万円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>防災用テレビ</td> <td>助成率50%</td> <td>限度額</td> <td colspan="2">20万円（平成22・23年度のみ助成）</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>借入金に対する利子補給</td> <td></td> <td>限度額</td> <td colspan="2">300万円（年度60万円）</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>宝くじ助成制度利用開始</td> <td></td> <td>限度額</td> <td colspan="2">500万円</td> </tr> </table>						昭和56年度	助成率10%	限度額100万円				昭和63年度	助成率15%	限度額300万円				平成05年度	助成率50%	限度額300万円				平成10年度	建設・購入等	助成率50%	限度額	300万円		平成10年度	冷暖房設備	助成率30%	限度額	30万円		平成10年度	福祉関連設備	助成率80%	限度額	160万円		平成11年度	葬祭機能有り	助成率50%	限度額	500万円		平成22年度	防災用テレビ	助成率50%	限度額	20万円（平成22・23年度のみ助成）		平成26年度	借入金に対する利子補給		限度額	300万円（年度60万円）		平成26年度	宝くじ助成制度利用開始		限度額	500万円	
昭和56年度	助成率10%	限度額100万円																																																																
昭和63年度	助成率15%	限度額300万円																																																																
平成05年度	助成率50%	限度額300万円																																																																
平成10年度	建設・購入等	助成率50%	限度額	300万円																																																														
平成10年度	冷暖房設備	助成率30%	限度額	30万円																																																														
平成10年度	福祉関連設備	助成率80%	限度額	160万円																																																														
平成11年度	葬祭機能有り	助成率50%	限度額	500万円																																																														
平成22年度	防災用テレビ	助成率50%	限度額	20万円（平成22・23年度のみ助成）																																																														
平成26年度	借入金に対する利子補給		限度額	300万円（年度60万円）																																																														
平成26年度	宝くじ助成制度利用開始		限度額	500万円																																																														
必要性	町会事務所建設等の経費の一部を助成することにより、コミュニティ活動の拠点となる町会事務所の建設を促進し、コミュニティ形成と活性化を図ることができるため、必要性は非常に高い。																																																																	
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）																																																																	
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明																																																											
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)																																																												
	①																																																																	
	②																																																																	
③																																																																		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																																																
30年度	31年度																																																																	
推進	推進	町会活動の拠点となる町会事務所の建替えを促進し、コミュニティ活性化に寄与する事業であり、優先度は高い。																																																																

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		11,960	14,902	28,024	27,972	43,553	31,196	30,578
決算額 (30年度は見込み)		9,424	11,677	11,840	17,330	28,231	22,339	30,578
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	町会会館	7	5	6	5	5	8	8
	町会会館	9,424	11,677	4,247	11,879	8,641	26,536	28,304
	利子補給件数	—	—	2	3	4	5	6
	利子補給金額 (千円)	—	—	93	451	771	880	2,274
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	会館建設助成	3,760	負担金補助等	会館建設助成	13,959	負担金補助等	会館建設助成	18,304
負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	23,700	負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	7,500	負担金補助等	宝くじ助成制度利用助成	10,000
負担金補助等	利子補給	771	負担金補助等	利子補給	880	負担金補助等	利子補給	2,274

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,346	4,551	1,205	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	28,231	22,339	▲ 5,892	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	23,700	7,500	▲ 16,200	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	23,700	7,500	▲ 16,200	
	賞与・退職給与引当金繰入額	359	1,352	993	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 8,236	▲ 20,742	▲ 12,506	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	31,936	28,242	▲ 3,694	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 8,236	▲ 20,742	▲ 12,506	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 8,236	▲ 20,742	▲ 12,506	

備考 補助費等の内容は、町会会館の改築や修繕、冷暖房機の設置・取替に係る費用の助成金が主としており、宝くじ助成制度を利用した助成金も含まれる。宝くじ助成制度を利用したものについては、自治総合センターより収入を受けている。

問題点・課題 ○町会会館の建設助成にあたり、予算要求前に町会・自治会に建設計画について意向調査を実施しているが、町会会館の修繕については緊急に生じるため、把握が難しく予算の積算が課題である。
○宝くじ助成の申込が増加傾向にあることから、今後、区内団体の助成が減少する見込がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	宝くじ助成などの助成制度の活用を促し、町会会館等がコミュニティの拠点となるよう建替や修繕等を支援していく。	助成制度の周知徹底や活用を促したことで、老朽化している町会会館等の建替及び修繕が積極的に行われている。	宝くじ助成などの助成制度の活用を促し、町会会館等がコミュニティの拠点となるよう建替や修繕等を支援していく。
②			
③			
他区の実況	(実施) 16 区	未実施) 6 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)	議会議事録(要旨)		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	町会法人化助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	清水	内線	2512		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-01	町会法人化助成費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	3年度	根拠	地縁による団体の認可及び登記手続経費助成要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	地域活動の支援と人材育成				
目的	町会・自治会の地縁による団体が、区長の認可を得て、法人格を取得することにより、町会・自治会名義で不動産登記が可能となり、保有財産をめぐるトラブルの防止と地縁による団体の活動を円滑にすることを目的に実施する町会等の法人化について、認可後の登記手続等に要する経費の一部を助成する。						
対象者等	地縁による団体として認可された、町会・自治会の団体の長						
内容	<p>助成の対象となる不動産 直接町会・自治会活動のために使用する町会事務所及びその事務所が建っている土地。 ただし、店舗又は貸室など収益事業に供する建物部分は対象としない。</p> <p>対象経費 (1) 認可申請に係る総会開催費 (2) 登録免許税相当額 (3) 登記に係る書類作成経費 (4) その他区長が認めたもの</p> <p>助成金額 45万円を限度に対象経費の50% 特例登記の場合は、100万円を限度に対象経費の50%</p>						
経過	<p>地方自治法の改正（平成3年4月2日）により町会・自治会が資産の登記名義人等の権利能力を有することとなった。</p> <p>区長は認可した町会・自治会に対して、町会等による申請があれば、印鑑登録証明書（平成5年10月1日公布）・告示内容記載事項証明書（平成3年12月26日制定）を発行する。</p> <p>町会・自治会の名義変更に必要な経費について、区が一部を助成する（平成6年3月1日制定）。</p> <p>地方自治法の改正（平成27年4月1日施行）により認可地縁団体の不動産登記に関する特例制度が創設されたことから、特例登記に要する経費の場合には助成限度額を100万円とする（平成27年10月1日施行）。</p>						
必要性	法の趣旨の観点から、町会・自治会の法人化を促進するために必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 町会・自治会の法人化率(%)	51.7	53.3	55.0	56.7	56.7	法人化町会数/全町会数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	法人化することで町会・自治会の財産管理や活動を円滑に進めることができるため、優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		600	876	800	800	1,800	1,800	1,800
決算額 (30年度は見込み)		198	876	0	0	0	420	1,800
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
法人認可町会数		1	3	2	0	2	2	2
法人認可町会累計数		57	60	62	62	64	66	68
法人化助成件数		2	5	0	0	0	2	2
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	町会法人化助成	0	負担金補助等	町会法人化助成	420	負担金補助等	町会法人化助成	1,800

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,341	2,612	271	地方税		0		
	物件費		0		国庫支出金		0		
	維持補修費		0		都支出金		0		
	扶助費		0		分担金及び負担金		0		
	補助費等		420		使用料及び手数料		0		
	減価償却費		0		その他		0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	251	776	525	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,592	▲ 3,808	▲ 796	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0		
	行政費用合計(b)	2,592	3,808	796	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,592	▲ 3,808	▲ 796	
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,592	▲ 3,808	▲ 796		

備考

29年度、2件の助成実績があった。そのため、補助費等が増となっている。

問題点・課題

○毎年、町会・自治会に調査を実施して法人化の意向確認を行っているが、町会会館を既に有している町会では名義変更等の必要が生じた時点で法人化を検討するため、予算要求時の対象町会・自治会の予測が困難である。

○平成27年4月1日に地方自治法の一部を改正され、地縁団体における登記の特例（法第260条の38及び39）が施行されたことに伴い、制度の周知と該当する町会等に対して制度の活用を促す必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	法人化の利点を説明し、各種助成金の申請や保有財産の簡便な管理につながるよう、町会等に法人格取得を促す。	町会等に法人格取得を促した結果、29年度は2団体が新たに法人化した。	法人化の利点を説明し、各種助成金の申請や保有財産の簡便な管理につながるよう、町会等に法人格取得を促す。
②			
③			

他区の実況	(実施 4 区 未実施 0 区 不明 18 区)
	他区においては、同目的も含め包括的に助成を実施している区もある。
議会の要旨	議会の要旨

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	町会連合会活動推進費	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	清水	内線	2512		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-01	町会連合会活動推進費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	57年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	地域活動の支援と人材育成				
目的	町会連合会に対し、会議運営等の事務補助を行うことで、区が行う各種事務事業の周知・協力や、区と町会間の意見調整などを円滑に行えるようにする。 町会連合会の会長交代時や退任時等に、区と町会との橋渡し役としてご協力いただいたことに対する感謝と敬意を示す場を設ける。						
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員						
内容	町会連合会事務補助 <input type="radio"/> 定例会議等の実施 ・町会連合会会議の開催（総会年1回、定例会年10回、1月及び8月は実施せず） ・町会連合会懇親会の開催 <input type="radio"/> 町会長のつどいの実施（再掲） <input type="radio"/> 町会実務担当者研修会の実施（再掲） 交代式等の開催 荒川区町会連合会の会長交代時や地区町会会長の退任時等に、交代式や感謝状贈呈式を開催						
経過	定例会議 ・昭和60年度から町会連合会助成金の交付が開始され、それに伴い不定期だった会議が定例化された。 ・平成8年6月19日に「荒川区町会連合会規約」が制定され、役員の任期等が正式に定められた。 町会長のつどい ・昭和57年度から宿泊研修開始。 ・平成18年度に、実施主体を区から荒川区町会連合会に移行した。 ・町会長の意向により、平成25年度以降は、これまでの宿泊形式から日帰りの研修形式で実施している。 町会実務担当者研修会 ・町会連合会の発案で、町会・自治会の課題解消に向け、町会の実務担当者対象とした様々なテーマによる研修会が平成24年度から開始された。						
必要性	区事業の情報や協力依頼などを各町会に周知し、意見調整を行うために欠かせない事業である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		206	334	305	383	358	1,270	1,295
決算額 (30年度は見込み)		108	192	175	270	209	1,149	1,295
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
区内町会数		120	120	120	120	120	120	120
定例会議への付議依頼件数		83	80	94	107	85	100	100
町会連合会会長交代式開催数		0	1	0	1	0	1	0
地区町連会会長変更人数		1	2	2	2	1	1	
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
旅費	町会長のつどい随行旅費	0	旅費	町会長のつどい随行旅費	0	旅費	町会長のつどい随行旅費	79
需用費	町会連合会会長交代式贈費	179	需用費	町会連合会会長交代式贈費	154	需用費	町会連合会会長交代式贈費	317
役務費	感謝状筆耕料	19	需用費	町会交換使用封筒	135	役務費	感謝状筆耕料	19
使用料等	会長交代式会場使用料	11	役務費	感謝状筆耕料	14	委託料	町会交換便業務委託	864
			委託料	町会交換便業務委託	829	使用料等	会長交代式会場使用料	16
			使用料等	会長交代式会場使用料	16			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		5,690	1,758	▲ 3,932		地方税		0	0	0
物件費		209	1,149	940	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	1	1		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	1	1		
賞与・退職給与引当金繰入額		512	522	10	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 6,411	▲ 3,428	2,983		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		6,411	3,429	▲ 2,982	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 6,411	▲ 3,428	2,983		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 6,411	▲ 3,428	2,983		

備考

給与関係費の減は組織改正によるものである。物件費増の理由は、29年度より町会交換便業務委託の経費と当事務事業で行うこととなったためである。

問題点・課題

○町会連合会定例会での依頼事項だけでなく、直接協力を依頼するケースが年々増加している。
○町会連合会会長として、区役所の各課や他の行政機関が開催する会議や事業へ出席を求められ、同日に複数の会議に出席する場合もある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	情報の集約を開始してから2年経過し、より精度の高い情報提供が可能となっている。漏れが無いように徹底したい。	各町会長に対し精度の高い情報を提供するため、情報の集約を強化し、漏れがないように徹底した。	各町会長に対し精度の高い情報を提供するため、情報の集約を強化していく。
②	町会へ協力を依頼する時点で唐突感がないよう、全庁的に理解を求め計画的に案件付議できるよう調整を試みる。	唐突な協力依頼がないよう、事務局において計画的な案件付議を調整した。	唐突な協力依頼がないよう、事務局において計画的な案件付議を調整していく。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会議況(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																													
事務事業名	地域活動促進費	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野																														
		担当者名	清水	内線	2512																														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-10-01	地域活動促進費																																	
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																														
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	2年度	根拠	地域振興事業補助金交付要綱																															
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等																																
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																															
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市																																
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成																																
	施策	01	地域活動の支援と人材育成																																
目的	地域の各種団体で組織した実行委員会に対して、地域振興事業に要する経費を補助することによって、実行委員会の自主的かつ安定的な運営を図る。それにより区民相互の交流を深め、自立と連帯に支えられた住みよい地域社会の形成に寄与することを目的とする。																																		
対象者等	子どもを中心とした地域住民																																		
内容	町会や青少年育成地区委員会など地域の各種団体で組織した実行委員会が子どもまつりを開催する。																																		
	<p><平成29年度実績></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>地域</th> <th>実施日</th> <th>参加者</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住なかよしまつり</td> <td>南千住</td> <td>10月15日（日）</td> <td>3,500人</td> <td>南千住野球場</td> </tr> <tr> <td>ドンとやろう大会</td> <td>荒川</td> <td>11月12日（日）</td> <td>1,280人</td> <td>第二峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>町屋こどもまつり</td> <td>町屋</td> <td>10月29日（日）</td> <td>1,000人</td> <td>第四峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>尾久っ子ワクワクまつり</td> <td>尾久</td> <td>11月5日（日）</td> <td>9,700人</td> <td>荒川遊園運動場</td> </tr> <tr> <td>にっぽり青空こどもまつり</td> <td>日暮里</td> <td>11月3日（金・祝）</td> <td>5,000人</td> <td>日暮里南公園</td> </tr> </tbody> </table>						名称	地域	実施日	参加者	場所	南千住なかよしまつり	南千住	10月15日（日）	3,500人	南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	11月12日（日）	1,280人	第二峡田小学校	町屋こどもまつり	町屋	10月29日（日）	1,000人	第四峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月5日（日）	9,700人	荒川遊園運動場	にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月3日（金・祝）	5,000人
名称	地域	実施日	参加者	場所																															
南千住なかよしまつり	南千住	10月15日（日）	3,500人	南千住野球場																															
ドンとやろう大会	荒川	11月12日（日）	1,280人	第二峡田小学校																															
町屋こどもまつり	町屋	10月29日（日）	1,000人	第四峡田小学校																															
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月5日（日）	9,700人	荒川遊園運動場																															
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月3日（金・祝）	5,000人	日暮里南公園																															
経過	地域の各種団体で組織した実行委員会が運営。現在は地域のイベントとして定着している。平成24年度から各地域一律基礎額を150千円増額し378千円とする。																																		
必要性	地域コミュニティを活性化する上で、地域の各団体の人々が協力して作り上げる催しは、参加者に連帯感を生み出し、協力の輪を広げていくきっかけとなる。地域一体で子どもを中心としたイベントを行うことにより、子どもを見守る健全な地域づくりの意義は大きい。																																		
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）																																		
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明																												
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)																													
	① 参加率（%）	11.2	13.0	9.6	15.0	15.0	参加人数/10月1日現在人口																												
	②																																		
③																																			
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																	
30年度	31年度																																		
推進	推進	地域一体で子どもを中心としたイベントを行うことで区民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため優先度は高い。																																	

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890
決算額 (30年度は見込み)		1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	参加人数 (5地域合計)	23,196	18,554	20,790	23,650	22,440	20,650	21,000
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	南千住地域補助金	378	負担金補助等	南千住地域補助金	378	負担金補助等	南千住地域補助金	378
負担金補助等	荒川地域補助金	378	負担金補助等	荒川地域補助金	378	負担金補助等	荒川地域補助金	378
負担金補助等	町屋地域補助金	378	負担金補助等	町屋地域補助金	378	負担金補助等	町屋地域補助金	378
負担金補助等	尾久地域補助金	378	負担金補助等	尾久地域補助金	378	負担金補助等	尾久地域補助金	378
負担金補助等	日暮里地域補助金	378	負担金補助等	日暮里地域補助金	378	負担金補助等	日暮里地域補助金	378

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	1,791	2,529	738	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,890	1,890	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	192	751	559	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,873	▲ 5,170	▲ 1,297
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,873	5,170	1,297	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,873	▲ 5,170	▲ 1,297
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,873	▲ 5,170	▲ 1,297

備考 補助費等は、各5地区で実施される地域振興事業に係る経費の補助金である。例年同規模の額で推移している。

問題点・課題 ○幅広い地域団体の自主的な参加を促しながら、地域に根付いた魅力ある事業として、内容の充実を図り、地域住民が気軽に参加できる事業に発展をさせていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域交流のより一層の推進を目指し、町会等地域団体の参加を促していく。	地域交流のより一層の推進を目指し、町会等地域団体の参加を促した。	地域交流のより一層の推進を目指し、町会等地域団体の参加を促していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
況(要旨)	他区においては、地域振興事業に限らず幅広く助成を行っている。
議(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	町会役員表彰（地域振興功労者表彰）	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	清水	内線	2512		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-15-01	町会役員表彰					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	6年度	根拠	地域振興功労者表彰実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	地域活動の支援と人材育成				
目的	町会・自治会の役員として、地域社会の発展に寄与し、他の模範となる者を表彰することにより、区政及び町会の振興発展を図る。						
対象者等	町会の役員であって次のいずれかに該当する者 ① 部長以上に相当する役職にあって、8年以上職務に精励した者。 ② 町会の役職にあって、10年以上その職務に精励した者のうち、特に町会長が推薦した者。						
内容	2年に一度、表彰式及び祝宴会を行う。 ・目的 上記のとおり ・対象者 上記のとおり ・対象除外者 ① 既受賞者 ② 荒川区表彰規則第2条第2号の既受賞者 ③ その他適当でないと認めるもの ・推薦方法 町会長が、推薦書を区長に提出する。 ・表彰審査 区民生活部長、区民課長の職にあるもので構成する表彰審査会による。						
経過	実施頻度 平成6年度から事業開始し、以降毎年度実施してきたが、10年度には受賞者数が対開始年度比で約1/2(215名→117名)になった。そこで費用対効果等を考慮し、より効率的な事業実施を目指すため、平成10年度以降は隔年度実施としている。 実施会場 H6、7年度ホテルラングウッド H8～26年度ムーブ町屋 H28～30年度サンパール荒川 特別感謝状の贈呈 平成24年度は、区制施行80周年を記念し、町会連合会会長及び町会連合会会長経験者（16名）に特別感謝状を贈呈した。						
必要性	長年地域で活躍している町会・自治会役員の活動や功績を表彰することにより、活動意欲の向上や町会・自治会活動の更なる充実につながることから、必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	町会活動において他の模範となる者を表彰することにより、地域活動の振興に資することから優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,481	0	1,524	0	2,036	-	1,559
決算額 (30年度は見込み)		1,463	0	1,419	0	1,493	-	1,559
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	被表彰者数	90・16		96		97		73
	推薦者数	91・16		96		100		73
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	弦楽四重奏謝礼金	80	報償費	弦楽四重奏謝礼金	0	報償費	弦楽四重奏謝礼金	80
需用費	受賞者景品、懇親会賄費	1,205	需用費	受賞者景品、懇親会賄費	0	需用費	受賞者景品、懇親会賄費	1,260
役務費	表彰状筆耕料	55	役務費	表彰状筆耕料	0	役務費	表彰状筆耕料	57
委託料	会場看板製作委託	58	委託料	会場看板製作委託	0	委託料	会場看板製作委託	66
使用料等	表彰式会場使用料	95	使用料等	表彰式会場使用料	0	使用料等	表彰式会場使用料	96

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,939	3,077	▲ 862	地方税	0		0	
	物件費	1,413		▲ 1,413	国庫支出金	0		0	
	維持補修費	0		0	都支出金	0		0	
	扶助費	0		0	分担金及び負担金	0		0	
	補助費等	80		▲ 80	使用料及び手数料	0		0	
	減価償却費	0		0	その他	0		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	354	914	560	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,786	▲ 3,991	1,795	
	その他行政費用	0		0	金融収支差額(d)	0		0	
	行政費用合計(b)	5,786	3,991	▲ 1,795	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,786	▲ 3,991	1,795	
特別費用(g)	0		0	特別収入(f)	0		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,786	▲ 3,991	1,795		

備考

現在、2年に1度の実施としているため、29年度の物件費は実績なしとなっている。

問題点・課題

○区内全域で町会役員の高齢化が進んでいることも影響し、町会または地域によって推薦者が減少している。
○表彰制度について理解を深められないまま、推薦期間が終了してしまう場合もあるので、表彰制度全般について簡潔に説明し、かつ十分な推薦期間を設定するよう努める。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	推薦期間だけでなく、他の表彰制度の推薦時でも地域功労表彰の推薦範囲を紹介する等の工夫をして制度の浸透を図る。	推薦期間だけでなく、他の表彰制度の推薦時でも地域功労表彰の推薦範囲を紹介し、制度の浸透を図った。	推薦期間だけでなく、他の表彰制度の推薦時でも地域功労表彰の推薦範囲を紹介する等の工夫をして制度の浸透を図る。
②	28年度開催と同様にサンパール荒川で実施できるかも含め、ムーブ町屋の特徴と比較して実施場所の検討を行いたい。	実施場所の検討を行い、30年度については、サンパール荒川にて開催することとする。	より良い実施体制が整うよう、サンパール荒川、ムーブ町屋以外の施設も候補地の1つとして検討していく。
③			
他区の実況	(実施) 0 区	未実施) 22 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	自衛隊員募集事務費	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野			
		担当者名	清水	内線	2512			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-01	自衛隊員募集事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	29年度	根拠	地方自治法、自衛隊法、自衛隊法施行令				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03	事務の適正・公正な執行					
目的	募集相談員や自衛隊と区が協力し、自衛隊の有能な人材の確保を図る。							
対象者等	自衛隊及び入隊予定者							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊から要請があった消耗品（入隊者用記念品、事務用封筒等）の購入 ・自衛官募集のポスターを区営掲示板に掲示（年2～3回） ・自衛官募集記事を区報に掲載（年1～2回） ・自衛官募集パンフレット、応募用紙の窓口配布及び問い合わせ対応 ・自衛官募集相談員を選定し、区長と自衛隊東京地方協力本部長との連名で委嘱（委嘱期間2年間） ・自衛隊入隊予定者激励会を自衛隊台東出張所と共同で実施（平成13年度から） ・平成24年から自衛官募集相談会を実施 （H24町屋文化センター, H25・H27・H29ムーブ町屋, H26サニーホール, H28南千住駅前ふれあい館） <p>※本事業は、法定受託事務として募集事務の一部を担い、事業等の実施は自衛隊地方協力本部が企画し、区としては、区報掲載等の広報活動や事業実施の際の会場提供等の補助を行っている。</p>							
経過	<p>○経緯と位置づけ 平成11年度までは、機関委任事務として都知事から委任され事務を行ってきたが、11年7月法律第87号（地方分権一括法）による改正（12年4月1日施行）で地方自治法第2条第10項により、第1号法定受託事務（自衛隊法）となり、自衛官募集に係る事務の一部が直接国から委託されている。それに伴い、特定財源が都支出金から国庫支出金に振り替えられた。</p> <p>○自衛官募集相談員連名委嘱式開催状況 荒川区では、平成10年から開始し、2年に1回実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月26日 11名（新規2名、継続9名） 庁議室 ・平成26年2月3日 11名（継続11名） 区役所304・305会議室 ・平成28年2月8日 11名（継続11名） 区役所5階 大会議室 ・平成30年2月2日 10名（継続10名） 区役所304・305会議室 							
必要性	自衛隊は、国内外の平和維持活動や災害支援活動などで活躍している。こうした活動を行う自衛隊に有能な人材を確保するため、募集相談員や自衛隊と区が協力し、相互に密接な関係を保っていく必要性は高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	自衛隊入隊者数	7	8	8	8	8	防衛大学を含む自衛隊入隊者数
	②	受験者数	60	80	80	80	-	各種採用試験受験者の総計
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	法定事務であり、現状のまま継続する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		71	101	92	51	43	73	71
決算額 (30年度は見込み)		23	75	64	50	33	69	71
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
各種試験志願者数		96	78	80	60	65	65	65
募集相談会参加者数		12	13	7	10	5	10	10
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	入隊者激励会お茶	2	需用費	相談員・入隊者お茶	4	需用費	相談員・入隊者お茶	3
需用費	入隊者用記念品	6	需用費	入隊者用記念品	10	需用費	入隊者用記念品	12
役務費	募集ポスター広告料	25	役務費	募集ポスター広告料	50	役務費	募集ポスター広告料	50
使用料等	募集相談会会場使用料	0	使用料等	募集相談会会場使用料	5	使用料等	募集相談会会場使用料	6

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,751	2,462	711	地方税	0	0	0
	物件費	33	69	36	国庫支出金	25	50	25
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	25	50	25
	賞与・退職給与引当金繰入額	157	731	574	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,916	▲3,212	▲1,296
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,941	3,262	1,321	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,916	▲3,212	▲1,296
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,916	▲3,212	▲1,296	

備考

行政費用では、給与関係費の割合が高い。物件費の内訳は、消耗品費、役務費、会場使用料である。

問題点・課題

○平成24年度から実施している自衛官募集相談会は、区内外を問わず受験を希望する者の参加があるなど一定の効果はあるが参加者数自体は少ない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内の駅で特に利用者が多い日暮里駅と西日暮里駅でのより効果的な掲示方法を検討し、事業への参加者数と受験者数の増加を図る。	日暮里駅と西日暮里駅において自衛官募集ポスターを掲示した。周知効果は高いと考えられる。	引き続き、利用者の多い駅のポスター掲示を行うとともに、募集相談会の会場と内容について検討し、参加者増を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	募集相談会は荒川区のみで実施している。
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	区営掲示板維持管理費	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	千葉	内線	2512		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-12-01	区営掲示板維持管理費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	48年度	根拠	荒川区区営掲示板ポスター掲示要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	01	地域活動の支援と人材育成				
目的	各事業課が作成したポスターを掲示し、事業内容を区民に周知する。掲示板を適所に設置し、その維持管理を図る。						
対象者等	全区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター掲示・・・掲示期間は原則として10日間 <ul style="list-style-type: none"> (1) 掲示予約受付（掲示開始日の半年前から） (2) 掲示依頼書・ポスター提出（掲示開始日の前日まで） (3) ポスター貼付（毎月5・15・25日シルバーに委託） ・掲示板維持補修・建替え <ul style="list-style-type: none"> 毎年、全掲示板の腐食・破損状況を調査し、必要に応じて修繕を行い、町会等の要望により新設も行う。平成19年度以降は鉄製から耐久性の高いアルミ製へ順次建替えを行っている。 						
経過	昭和48年度～ 109基で開始し、その後徐々に増設（平成2年度末199基） 平成3年度～5年度 1町会2基の割合で増設（平成5年度末259基） 平成6年度～9年度 0.03km ² に1基の割合で増設（平成9年度末318基） 平成10年度以降 上記増設計画完了のため、補修困難な物を年度内4基をめどに新規に建替え。 平成19年度以降 破損状況が著しく補修困難な物を、年度内15基をめどに新規に建替え。 平成30年3月末日現在282基 【材質別内訳】 鉄パイプ枠・合板ボード等47基、アルミ枠・ステンレス235基 【地区別内訳】 南千住54基、荒川50基、町屋41基、東尾久39基、西尾久31基、東日暮里31基、西日暮里36基						
必要性	区営掲示板へのポスター掲示は、広く区民に情報提供できるため、コミュニティの活性化につながる。また、災害時には地域住民に対し有効な伝達手段となることから、その必要性は高い。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ポスター掲示委託 シルバー人材センター 単価契約 1回 279.72円 @279.72×設置基数×3回/月×12月＝年額						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明	
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	① 鉄製からアルミ製掲示板への取替(%)	78	80	83	84	96	アルミ製掲示板数/全掲示板数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	区の事業を広く区民に周知し、コミュニティの活性化を図る事業であり、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		6,310	5,950	5,659	5,623	5,584	5,607	5,604
決算額(30年度は見込み)		6,115	5,776	5,141	5,010	5,072	5,458	5,604
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
新設		11	10	7	6	7	8	6
撤去		10	6	10	10	7	10	1
移設		1	1	0	0	0	0	0
ボード交換		6	5	5	1	0	3	2
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	ボード・ボードゴム交換	0	需用費	ボード・ゴム交換	102	需用費	ボード・ゴム交換	198
委託料	ポスター掲示	2,553	委託料	ポスター掲示	2,592	委託料	ポスター掲示	2,901
委託料	新設・撤去など	2,519	委託料	新設・撤去など	2,764	委託料	新設・撤去など	2,505

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,313	3,077	1,764	地方税	0	0	0	
	物件費	5,072	5,356	284	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	102	102	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	118	914	796	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲6,503	▲9,449	▲2,946	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	6,503	9,449	2,946	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲6,503	▲9,449	▲2,946	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲6,503	▲9,449	▲2,946		

備考 物件費の増は、契約単価増及び実績増に起因しており、その内訳は、ポスター掲示委託2,592千円、掲示板建替及び新設委託2,764千円である。維持補修費は昨年度に対象掲示板がなかったため今年度は皆増したものである。

問題点・課題 ○アルミ製掲示板のゴムボード盤面は画鋸が深く刺さるため、ポスターが剥がれにくい。さらに、耐久性があるため旧来の鉄製掲示板のベニヤ板に比べ、保守に係る費用の削減につながる。
○既存の鉄製掲示板をアルミ製へ順次建て替えているが、総数が多く、また、狭隘等建替え困難な場所が多いため、短期間での建替えが困難である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	鉄製の掲示板の老朽経過を掲示委託業者を通じて確認をし、建替え場所の検討をしたい。	鉄製掲示板の劣化状況を調査し、建替え候補の優先順位を付けた。建替えよりも板面の交換で長寿命化できる掲示板がある。	鉄製掲示板のまま維持する場所も検討する。
②	将来的な道路事情や人通りも勘案し、区の事業を周知するにあたり、より効果的な設置場所の検討をしたい。	密度の高い掲示板の集約は効果的であるが、地域からは継続設置を望む声があり、長い時間軸で取り組む必要がある。	掲示板が密集している場所を重点的に、削減可能か検討する。町会長等に相談する。
③	掲示するポスターの枚数に限りがあるため、掲示を希望する所管課へ平等に機会が行き渡るよう抽選方法を検討する。	抽選により平等な選抜を行ってきた。ACCの事業計画に応じて掲示枠数を増減させ、掲示枠を他部署に割振って最大限に活用した。	ACCの掲示枠をA3判2枠に固定することなく、柔軟に運用する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成23年度決特「区営掲示板に緊急の連絡先等を表示することについて」 平成27年度決特「区営掲示板に広報課で配信をしている情報(メルマガ・ツイッター・フェイスブック)のPR等を表示することについて」 平成28年度決特「区営掲示板の掲示面積の拡大について」

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-14		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	小災害見舞事業費		部課名	区民生活部区民課		課長名	秦野	
			担当者名	千葉		内線	2512	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-13-01	小災害見舞事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	54年度	根拠	荒川区小災害見舞金等支給要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	小災害により被害を受けた区民に見舞金等を支給し、被災見舞の意を表すことを目的とする。なお小災害とは火災、風水害等に起因する被害が災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用に至らないものをいう。							
対象者等	小災害により被害を受けた当時、荒川区内に住所を有する者（区民）							
内容	<p>○被災地を所管する区民事務所長等からの「災害状況報告書」に基づき、支給の可否を決定する。</p> <p>○支給基準に基づき見舞金品を被災世帯に対し支給する。</p> <p>○支給基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全焼 住居の居住部分が7割以上焼失・倒壊したもの ・半焼 住居の居住部分が2割以上7割未満焼失・倒壊したもの ・床上冠水 住居の居住部分の7割以上が浸水したもの ・単身世帯 独立して住居及び家計を維持する単身者（世帯：住居及び家計を共にする者の集まり） <p>○被害等に基づく支給額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全焼・全壊・倒壊 一般世帯30,000円、単身世帯15,000円 ・半焼・半壊・浸水 一般世帯20,000円、単身世帯10,000円 ・死亡（弔慰金） 一人当たり30,000円 ・緊急生活支援金 一人当たり2,000円 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都荒川区小災害罹災者応急援助要綱（S43.11月制定）」をS54.3.31付で廃止。 ・「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」をS54.4.1から適用。 ・H10.4.1から、福祉部福祉計画課より、地域振興部区民課へ所管変更。要綱の第3条（見舞金等の支給基準）を改正し、見舞品（毛布一人一枚）の支給を廃止。 ・H12.4.1付で要綱一部改正。「条例の題名等を統一する条例」の成立に伴い、「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」を「荒川区小災害見舞金等支給要綱」に改正する。 ・H18.4.1付で要綱一部改正。組織変更に伴う改正。 ・H20.4.1付で要綱一部改正。緊急生活支援金の追加等。 ・H26.2.27付で要綱一部改正。文言の修正。 							
必要性	区として見舞金を支給することにより、被災者が当面の生活費を得ることが出来るほか、不安感を和らげる効果も期待できるものであり、必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	見舞金支給までの時間（日）	2.5	1.5	3.5	2.0	1.0	給付手続に要した平均日数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		見舞金として被災者に当面の生活費を支給することで、被災者に安心感を与えることが出来る事業であり、現行どおり実施する。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		502	502	502	502	500	785	500
決算額 (30年度は見込み)		102	226	182	180	105	665	500
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
発生件数		3	7	4	4	4	4	—
全焼・全壊・倒壊 (件)		1	4	3	1	1	7	—
半焼・半壊・浸水 (件)		2	3	11	6	5	26	—
死亡 (件)		1	2	0	1	0	4	—
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	見舞金・弔慰金	105	負担金補助等	見舞金・弔慰金	665	負担金補助等	見舞金・弔慰金	500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,138	1,319	181	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	105	665	560	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	102	392	290	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,345	▲ 2,376	▲ 1,031
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,345	2,376	1,031	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,345	▲ 2,376	▲ 1,031
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,345	▲ 2,376	▲ 1,031	

備考 小災害1件当たりの見舞金支給対象者が多いケースが複数件あり、予算移用にて対応するなど補助費等の実績増となった。

問題点・課題 ○見舞金の支給にあたっては迅速な対応が必要とされる。しかし、夜間に災害が発生した場合は翌日、休日・祝日等に災害が発生した場合は休み明けの対応となり、状況によっては災害直後に見舞金を支給できない場合がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き関係部署等との連携を円滑に行うことで、遅滞なく見舞金を支給する。	見舞金の支給だけでなく必要に応じて他の支援策も紹介するなど、被災者のニーズに対応するよう心掛けた。	関係部署等と連携して火災現場や被災者の避難状況等の情報を的確に収集し、迅速に対応する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	区民交通傷害保険事業費	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野			
		担当者名	片山	内線	3782			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-14-01	交通傷害保険事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	14年度	根拠	荒川区区民交通傷害保険・自転車賠償責任保険事業要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	交通事故による傷害を受けた区民を救済するため、区民交通傷害保険事業を実施し、区民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。							
対象者等	区民交通傷害保険への加入を希望する区民							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加入資格：区民（自転車賠償プランについては、区民交通傷害保険加入者のみ） ・ 補償内容：交通事故によりケガをした場合に、入院・通院の治療期間に応じた保険金を支払う。（自転車賠償プランは法律上の損害賠償を負った場合に補償） ・ 保険料（年額）： A 1,000円 B 1,700円 C 2,900円 A J 1,400円 B J 2,100円 C J 3,300円（※自転車賠償プランを含むコース） ・ 保険期間：4月1日から翌年3月31日までの1年間 ・ 加入申込期間：毎年2月から3月 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成13年12月 特別区人事厚生事務組合議決により交通災害共済事業の廃止決定。 ・ 平成14年 2月 区民交通傷害保険事業の実施決定。（総務区民委員会報告） ・ 平成15年 2月 平成15年度より保険加入申込みは年1回。（2月から3月加入受付） ・ 平成18年 2月 自転車賠償責任プランの募集を開始。 ・ 平成22年 2月 平成22年度より、各コース200円値上げ。 ・ 平成22年 4月 保険法改正により、中途解約開始。 ・ 平成25年 2月 団体での加入者に対して加入者証シールの配付を開始。 ・ 平成28年 2月 平成28年度より、A・A Jコース200円、B・C・B J・C Jコース300円値上げ。 ・ 平成30年 2月 平成30年度より、自転車賠償責任プラン100円値上げ、支払限度額を1億円に引き上げ。 							
必要性	<p>自転車利用者の増加と共に、事故件数も増加している。 また、自転車利用者が加害者となり、高額な損害賠償責任を負う事故も増えているため、安価で加入しやすい保険商品の提供が必要である。</p>							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区と損害保険ジャパン日本興亜株式会社が区民交通傷害保険特約条項に基づく保険契約を締結。 ・ 区は2～3月に保険加入希望者より申込書及び保険料を全額受領し、加入者証を交付。 							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	加入率（％）	8.7	9.4	8.6	8.7	10.0	当該年度加入者数／各年度4月1日時点での総人口
	②	事故率（％）	1.7	1.5	1.5			当該年度事故件数／当該年度加入者数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	<p>自転車による加害事故が増加し、それに伴い高額な損害賠償責任を負うケースが増えているため、必要度は高い。</p>						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,735	3,230	2,811	2,846	3,464	3,453	3,608
決算額 (30年度は見込み)		2,677	2,816	2,563	2,487	2,749	2,832	3,608
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
加入者数 (人)		18,059	18,026	18,277	19,003	18,576	18,402	18,660
加入世帯数 (世帯)		8,864	8,949	9,223	9,675	9,617	9,781	10,014
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	臨時職員賃金	1,141	賃金	臨時職員賃金	1,322	賃金	臨時職員賃金	1,349
報償費	団体加入報償金	1,161	報償費	団体加入報償金	1,121	報償費	団体加入報償金	1,552
需用費	消耗品等・印刷製本	385	需用費	消耗品等・印刷製本	325	需用費	消耗品等・印刷製本	630
役務費	郵便料・振込手数料	62	役務費	郵便料・振込手数料	64	役務費	郵便料・振込手数料	77

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,865	5,715	▲ 150	地方税	0	0	0	
	物件費	1,587	1,710	123	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,161	1,121	▲ 40	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	3,352	3,326	▲ 26	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	3,352	3,326	▲ 26	
	賞与・退職給与引当金繰入額	528	1,697	1,169	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 5,789	▲ 6,917	▲ 1,128	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	9,141	10,243	1,102	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 5,789	▲ 6,917	▲ 1,128	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 5,789	▲ 6,917	▲ 1,128	

備考 行政費用では、物件費と賞与・退職給与引当金繰入額が増加した一方で、給与関係費と補助費が減少した。内訳として、特に団体加入者数は報奨金額の減少に起因しており、補助費等が40,256円減少した。行政収入では、事務手数料で3,326,400円収入があった。

問題点・課題 ○区民交通傷害保険は、民間の保険商品に比べ様々な制限が少なく、比較的安価であることが特徴である。近年、自転車事故賠償への関心が高まり、平成30年度から自転車賠償責任プランの支払限度額が1億円に引き上げられた。自転車の保険に関しては、より充実した内容で安価な保険商品が各民間保険会社より提供されている。今後は行政のフォローだけでなく民間の保険商品も活用して対応しつつ、交通において区民が安心できる補償づくりを実施していく。そのため、引き続き他区の状況も含めて動向を見守る。
○募集時期が区営駐輪場の申し込み時期と重なるため、一つの窓口でできないのかという意見もある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	様々な広報媒体を活用し、事業を積極的にPRすることで、保険の認知度の上昇、加入者の増加につなげる。	町会回覧板や区広報等を活用し、多方面へ保険事業を周知したことで、保険制度の認知度を高め、加入者数を増加させることができた。	積極的なPRや関係部署との連携による周知を行うことで、保険事業の認知度を高め、今後とも加入者の増加につなげていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)
	港、文京、台東、墨田、江東、渋谷、豊島、北区、練馬区、世田谷

況 (要旨) 議会質問状 平成23年度予特「加入促進及び保険に加入した証となるシールの作成・配付について」

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	管理費（区民事務所）	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野			
		担当者名	森田	内線	2513			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	管理費（区民事務所）						
	01-03-01	営繕費（区民事務所）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	元年度	根拠	荒川区庁舎管理規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	区民が適切かつ快適に区民事務所を利用できるように施設の維持管理を行う。							
対象者等	区民事務所の利用者、ひろば館事業の貸室利用者							
内容	<対象施設> 南千住区民事務所 町屋区民事務所（ひろば館） 尾久区民事務所（ひろば館） 日暮里区民事務所〔仮設〕		開所年月 平成22年3月 昭和41年4月 昭和50年2月 平成26年4月	延床面積 172㎡ 330㎡ 445㎡ 435㎡	備考 アクレスティ南千住2階 旧第五出張所 旧第七出張所 旧第八出張所跡地から移転	※開所年月は現所在地における業務開始日を示す。		
	<事業内容> (1) 光熱水費の支払 (2) 消耗品（蛍光灯、清掃用具等）購入 (3) 貯水槽清掃、水質検査、清掃、消防設備保守点検等の契約および支払 (4) 電気設備、給排水衛生設備等の修繕工事							
経過	平成元年度 地域振興部を設置し、5つの「地域振興課」を置き、管理係（ひろば館を含む）・区民事務所を所管。従来の出張所は廃止し、所管区域を持たない「区民事務所」とした。（設置数は7） 平成16年度 5つの地域振興課を統合。 平成21年度 南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合（平成22年3月29日）。 平成23年度 南千住区民事務所東部ひろば館の名称を南千住区民事務所東部・石浜ひろば館に変更。 平成24年度 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館閉館（平成25年3月末）。 平成26年度 日暮里区民事務所仮設移転							
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行を行うほか、幅広い行政サービスの最前線の窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸室事業を行い、区民に自主的な活動を行うための場を提供している。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
	清掃委託 民間業者 尾久・町屋957,318円 南千住・日暮里926,899円 機械警備委託 民間業者 1,671,840円 消防設備保守点検 民間業者 79,704円							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	施設の稼働率（%）	41.6	39.3	39.8	40.0	60.0	町屋区民事務所ひろば館貸室 尾久区民事務所ひろば館貸室
	②	1㎡あたりの修繕費（円）	739	610	532	532	700	家屋等修繕費（緊急修繕費除く） /延床面積
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	区民サービスにおける最前線の窓口として、区民事務所の必要な維持管理、修繕を行う。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額					-	26,901	28,961	27,897
決算額 (30年度は見込み)					-	25,806	28,292	27,897
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	家屋等修繕費	831	需用費	家屋等修繕費	425	需用費	家屋等修繕費	755
需用費	消耗品・光熱水費	3,462	工事請負費	工事請負費	1,296	需用費	消耗品費・光熱水費	3,718
役務費	受水槽清掃等	49	需用費	消耗品費・光熱水費	95	役務費	受水槽清掃等	127
委託料	保守委託・清掃委託等	2,493	役務費	受水槽清掃等	87	委託料	保守委託・清掃委託	4,442
使用料等	日暮里区民事務所仮庁舎リース	17,088	委託料	保守委託・清掃委託	3,815	使用料等	日暮里区民事務所仮庁舎リース	15,705
負担金補助等	南千住区民事務所管理費	1,883	使用料等	日暮里区民事務所仮庁舎リース	17,088	負担金補助等	南千住区民事務所管理費	1,924
			負担金補助等	南千住区民事務所管理費	1,924			

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,677	2,766	▲ 1,911		地方税	0	0	0	
		物件費	6,004	7,575	1,571		国庫支出金	0	0	0	
		維持補修費	831	410	▲ 421		都支出金	0	0	0	
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0	
		補助費等	1,883	1,923	40		使用料及び手数料	12	12	0	
		減価償却費	4,199	4,199	0		その他	81	87	6	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	93	99	6	
		賞与・退職給与引当金繰入額	502	822	320		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,003	▲ 18,892	▲ 889	
		その他行政費用	0	1,296	1,296		金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	18,096	18,991	895		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,003	▲ 18,892	▲ 889	
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0	
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 18,003	▲ 18,892	▲ 889	

備考 給与関係費の減や物件費の増は平成29年度の組織改正に伴う充当先の変更による。維持補修費の減は緊急修繕費の皆減等の予算区分変更によるもの。

問題点・課題 ○建物の老朽化が顕著であり、修繕・改修工事の必要性が高くなってきている。
○中長期改修実施計画の第1期1年目優先順位評価対象施設である町屋・尾久区民事務所については、雨漏り等により運営にも支障が生じていることから大規模改修等の実施が必要である。
○地域におけるふれあい館等の整備状況や利用状況にあわせて、区民事務所ひろば館の貸室事業について、今後のあり方を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	定期的に施設・設備等の点検を行い、環境に配慮したエネルギーの有効活用の検討を行うなど、施設の維持管理に努める。	定期的に施設・設備等の点検を行い、環境に配慮したエネルギーの有効活用の検討を行うなど、施設の維持管理に努めた。	定期的に施設・設備等の点検を行い、環境に配慮したエネルギーの有効活用の検討を行うなど、施設の維持管理に努める。
②	中長期改修実施計画の第1期優先順位評価対象施設である町屋・尾久区民事務所について、建替え等の改修を検討する。	中長期改修実施計画の第1期優先順位評価対象施設である町屋・尾久区民事務所について、建替え等を含め改修の検討を行った。	中長期改修実施計画の第1期優先順位評価対象施設である町屋・尾久区民事務所について、改修及び建替え等を検討する。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区においても、区民事務所の管理に必要な経費として計上している。

議会質問状況 (要旨)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-17		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	運営費（区民事務所）		部課名	区民生活部区民課		課長名	秦野	
			担当者名	森田		内線	2513	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	運営費（区民事務所）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	元年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	02 窓口サービス等の充実						
目的	区民の利便性向上に資するため、住民基本台帳に基づく事務、印鑑証明事務、その他区民事務所に属する事務の管理運営を行う。							
対象者等	区民事務所の利用者							
内容	(1) 住民基本台帳に関する事務 (2) 印鑑の登録及び証明に関する事務 (3) 戸籍の謄抄本、全部事項証明書及び個人事項証明書の交付に関する事務 (4) 特別区民税・軽自動車税の証明書交付 (5) 区民税・国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納 (6) 国民健康保険・国民年金の届出の受理 (7) 畜犬登録・狂犬病予防注射済証の交付 (8) ひろば館・ふれあい館使用料の収納							
経過	昭和22年 6月 各出張所設置 平成元年 4月 「ひろば館構想」実施 出張所→区民事務所 平成 4年 9月 住民票自動交付機稼動 平成 8年11月 印鑑登録証明書自動交付機稼動 平成10年 4月 区民事務所統合（7→5） 平成13年12月 施設予約システム（ひろば館）稼動 平成15年 8月 住民基本台帳カード交付開始 平成16年 7月 ひろば館貸室の有料化 平成18年 4月 宮地ひろば館廃止（子ども家庭支援センターに） 平成22年 3月 南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合 平成25年 3月 南千住区民事務所東部・石浜ひろば館廃止 平成26年 4月 日暮里区民事務所仮設移転							
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行を行い、幅広い行政サービスの最前線の窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸室事業を行い、区民に自主的な活動を進めるための場を提供している。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ファクシミリ保守委託 民間業者 202,834円							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	住民票交付枚数（自動交付機含む）	48,335	49,170	48,790	48,755	49,700	有料分のみ
	②	印鑑証明書交付枚数（自動交付機含む）	37,108	37,117	36,043	36,756	37,500	有料分のみ（外国人含む）
③	戸籍謄抄本（全部・個人事項証明書）交付枚数	10,384	10,931	10,916	10,743	11,000	有料分のみ（改製原含む）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	幅広い区民サービスを行う区民事務所の役割は重要であり、さらに適正かつ効率的な運営を図る。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		5,127	4,799	4,970	4,936	4,866	26,405	25,084
決算額(30年度は見込み)		4,305	4,067	4,307	4,314	4,134	24,746	25,084
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	区民事務所数	4	4	4	4	4	4	4
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	臨時職員賃金	163	報酬等	非常勤報酬、共済費	19,094	報酬等	非常勤報酬、共済費	19,549
旅費	近接地内旅費	13	旅費	近接地内旅費	7	旅費	近接地内旅費	22
需用費	消耗品、物品修繕	1,054	需用費	消耗品、物品修繕	1,229	需用費	消耗品、物品修繕	1,478
役務費	電話料金等	1,300	役務費	電話料金等	1,394	役務費	電話料金等	1,420
委託料	FAX保守委託	198	委託料	FAX保守委託	649	委託料	FAX保守委託	659
使用料等	複写機賃借料等	1,353	使用料等	複写機賃借料等	1,806	使用料等	複写機賃借料等	1,858
負担金補助等	町会費、使用料還付金	53	負担金補助等	町会費、使用料還付金	567	負担金補助等	町会費、使用料還付金	98

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	258,680	255,709	▲ 2,971	地方税	0	0	0
	物件費	4,081	5,601	1,520	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	53	42	▲ 11	使用料及び手数料	39,571	38,848	▲ 723
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	39,571	38,848	▲ 723
	賞与・退職給与引当金繰入額	27,764	70,277	42,513	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 251,007	▲ 292,781	▲ 41,774
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	290,578	331,629	41,051	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 251,007	▲ 292,781	▲ 41,774
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 251,007	▲ 292,781	▲ 41,774

備考 給与関係費及び補助費等の減少は組織改正による按分の変更による。

問題点・課題 ○行政サービスの最前線の窓口として、区民事務所における取扱事務の拡充についても関係部署と連携を図りながら、検討していく必要がある。
○また、地域におけるふれあい館の整備状況や利用状況にあわせて、区民事務所に併設のひろば館(貸室)事業について、今後のあり方を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	窓口の多様な業務を適正に行い、区民の要望に応えるよう努め、区民サービスの向上を図る。	窓口の多様な業務を適正に行い、区民の要望に応えるよう努め、区民サービスの向上を図った。	窓口の多様な業務を適正に行い、区民の要望に応えるよう努め、区民サービスの向上を図る。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区においても、区民事務所(支所等)の運営に必要な経費を計上している。

議会(要旨) 平成21年3定 (仮称)南千住区民事務所を含めて全区民事務所で区役所と同一業務実施の可否について(仮称)南千住区民事務所で乳幼児子ども医療証の発行、都外の医療機関の子供の医療費請求等の受付について(仮称)南千住区民事務所で平日の時間延長、土日祝日の開所、区民相談、行政相談、消費生活相談などの各種相談を定期的実施することについて

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	管理費（無人ひろば館）	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野			
		担当者名	森田	内線	2513			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02	管理費（無人ひろば館）						
	01-03-03	営繕費（無人ひろば館）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	元年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり					
目的	地域住民の相互交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行う場として、ひろば館を維持管理するために清掃委託や各種設備保守委託等を行う。							
対象者等	ひろば館利用者							
内容	<対象施設> (1) 旧区民事務所 南千住区民事務所西部、東尾久 (2) 高齢者事業館 宮の前 <事業内容> (1) 消耗品購入及び物品修繕に要する費用の支出 (2) 光熱水費の支払 (3) 手数料（ゴミ処理券、カーテン等洗濯、廃棄処理）の支払 (4) 各種委託料（清掃委託・消防設備等保守委託）の支出							
経過	・南千住区民事務所西部ひろば館（旧第二出張所） 昭和42年3月竣工 362㎡ 鉄筋コンクリート造3階建 ・東尾久ひろば館（旧第六出張所） 昭和46年3月竣工 335㎡ 鉄筋コンクリート造4階建 ・宮の前ひろば館 昭和44年3月竣工 185㎡ 鉄筋コンクリート造4階建の1.2階部分 （平成24年4月から無人化、平成29年4月に2階部分を支援センターアゼリアの占有とし面積減） ※平成29年度に組織改正に伴い「管理運営費（ひろば館）」から無人ひろば館事業を独立							
必要性	ふれあい館整備が進んでいない地域においては必要なコミュニティ施設である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 日常管理は区民事務所で実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	施設の稼働率（%）	20.6	20.4	23.1	21.0	23.0	家屋等修繕費（緊急修繕費除く） /延床面積
	②	1㎡あたりの修繕費（円）	119	1,231	863	975	649	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続 区民の相互交流、自主的な活動を進める場として、必要な維持管理を行い、効率的な運営を図る。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額					-	-	6,255	6,294
決算額 (30年度は見込み)					-	-	5,113	6,294
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
旧区民事務所の無人ひろば館数		2	2	2	2	2	2	2
旧高齢者事業館の無人ひろば館数		1	1	1	1	1	1	1
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
			需用費	家屋等修繕費	761	需用費	家屋等修繕費	860
			需用費	消耗品費・光熱水費	1,706	需用費	消耗品費・光熱水費	1,984
			役務費	ごみ処理券等	22	役務費	ごみ処理券等	102
			委託料	保守・清掃委託	2,556	委託料	保守・清掃委託	3,280
			使用料等	AEDリース等	67	使用料等	AEDリース等	68

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,518	2,146	628	地方税		0		
	物件費		4,351		国庫支出金		0		
	維持補修費		761		都支出金		0		
	扶助費		0		分担金及び負担金		0		
	補助費等		0		使用料及び手数料		628		
	減価償却費		428		その他		107		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	735	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	163	637	474	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,681	▲7,588	▲1,102	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0		
	行政費用合計(b)	1,681	8,323	1,102	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,681	▲7,588	▲1,102	
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,681	▲7,588	▲1,102		

備考

物件費と施設補修費は組織改正による按分方法の変更によって皆増となっている。

問題点・課題

○施設・設備の老朽化により今後修繕件数の増加が見込まれ、修繕経費の増加が課題である。
○修繕費用が増加していることや付帯設備の不備などから、利用者の期待に応じられないことがある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者の要望に沿ったひろば館運営が行えるよう施設管理や設備の改善を実施する。	利用者の要望に沿った無人ひろば館運営が行えるよう施設管理や設備の改善を実施した。	引続き、利用者の要望に沿った無人ひろば館運営が行えるよう施設管理や設備の改善を実施する。
②	中長期改修実施計画対象施設であるひろば館の改修を進めるとともに、緊急性を判断して修繕を適正に行っていく。	中長期改修実施計画対象施設である無人ひろば館の改修を進めるとともに、緊急性を判断して修繕を適正に行った。	中長期改修実施計画対象施設である無人ひろば館の改修を進め、緊急性を判断して修繕を適正に行っていく。
③	ふれあい館の整備状況を踏まえ、今後のひろば館運用について検討する。	ふれあい館の整備状況を踏まえ、今後のひろば館の運用について検討を行った。	ふれあい館の整備状況を踏まえ、今後のひろば館の効率的な運用を検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区においても、施設の管理運営に必要な経費として計上している。
議会(要旨)状況	平成27年度決特 無人館(ひろば館)の数、管理状況等について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	国勢調査調査区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	細川	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	02-01-02	国勢調査調査区設定					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	大正7年度	根拠	統計法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	平成32年度の国勢調査の実施に先立ち、平成31年度に調査員の担当区域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、調査を円滑に実施する。						
対象者等	前回の国勢調査基準日（10月1日）以降に建築された集合住宅及び現在建築中の住宅が対象となり、区内全域を現地踏査する。						
内容	<p>前回の平成27年国勢調査以降に建設された市街地再開発住宅や大規模マンション等の確認漏れをなくし、適切な調査区設定を行う。調査期日：10月1日。1調査区当り平均50世帯に設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 準備事務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近に実施した国勢調査調査区関係書類の確認 ・ 公営住宅、公団、公社住宅の配置図の用意 ・ 住民基本台帳関係資料の用意 ○ コンピュータ出力地図の作成（説明会の開催予定あり） ○ 現地踏査（統計係職員による区内全域踏査） ○ 背景地形図等の作成（現地踏査によりコンピュータ出力地図との確認） ○ 基本単位区の点検・修正 						
経過	統計法に基づく国勢調査令により、大正9年実施の第1回国勢調査のため、大正7年から調査区設定事務を行っている。平成27年国勢調査の前年である平成26年度に実施。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・ 統計係職員による現地踏査及び基本単位区・調査区の修正等に基づき、調査区地図及び調査区一覧を作成。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	国勢調査を実施するための準備作業として必要である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		0	0	630	0	0	-	0
決算額 (30年度は見込み)		0	0	490	0	0	-	0
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	調査区数			2,100	2,096			
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
	未実施			未実施			未実施	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0	行政収入	地方税			
	物件費					国庫支出金				
	維持補修費					都支出金				
	扶助費					分担金及び負担金				
	補助費等					使用料及び手数料				
	減価償却費					その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0		行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0	0	
	その他行政費用					金融収支差額 (d)				
	行政費用合計 (b)	0	0	0		通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0	0	
	特別費用 (g)					特別収入 (f)				
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額 (e)+(h)	0	0	0	

備考

28、29年度とも、本統計調査のない年度であった。

問題点・課題

○国勢調査調査区設定事務は、調査基準日（10月1日）の1年前に行うので、住宅や施設の状況が変化して、調査区番号の欠番が生じたり、調査区番号（後置番号）の修正が必要となるなどの問題点がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続きマンション等の情報収集を行う。	マンションのチラシの収集を行った。	マンションのチラシの収集を続ける。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	議会質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	国勢調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	細川	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-70	国勢調査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	大正9年度	根拠	統計法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	区内の人口・世帯数を調査し、年齢別、男女別、職業別等の人口構成・世帯構成及び経済構成を把握し、各種行政施策の基礎資料とする。（総務省所管）						
対象者等	調査期日の10月1日午前零時現在に常住する者 ただし、外国政府の外交使節団、領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属とこれらの家族を除く。						
内容	<p>【平成27年度実績】</p> <p>調査員1,611名・指導員209名（無人調査区を除く：調査員一人当たり平均60世帯を調査）</p> <p>調査員の選任方法</p> <p>1 一般調査区：大半は町会長へ推薦を依頼。町会未加入の集合住宅等は管理組合等に推薦を依頼。</p> <p>2 特別調査区：福祉施設、寮、病院、簡易宿泊所等の施設関係者に調査員の推薦を依頼する。</p> <p>指導員の選任方法—登録調査員と区職員から選ぶ。</p> <p>調査事項 ア 世帯員に係る事項（氏名、性別、出生年月、世帯主との続柄、配偶関係、国籍、就業状態、勤め先・業種などの名称、事業の内容、本人の仕事の内容、従業地または通学地）</p> <p>イ 世帯に関する事項（世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の床面積、住宅の建て方）</p> <p>集計結果：平成28年2月人口速報集計公表。平成28年10月人口等基本集計確報公表。その他については集計が完了したのものから順次公表される。</p>						
経過	大正9年より実施。平成27年調査で20回目。周期：5年ごと。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） （27年日程） 調査員説明会（8月下旬）→調査票配布（9月上旬～）→同回収（10月上旬）→調査票等の提出及び区審査（10月中旬～）→都へ調査票提出（12月上旬～3月下旬・計3回）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は、区内の全人口、世帯数、人口構成、経済構成等を把握するため継続実施しなければならない。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		0	0	0	160,183	0	-	-
決算額 (30年度は見込み)		0	0	0	103,882	0	-	-
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	世帯数				103,101			
	人員 (合計)				212,264			
	人員 (男)				105,113			
	人員 (女)				107,151			
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
	未実施			未実施			未実施	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,751	1,758	7	地方税				
	物件費				国庫支出金				
	維持補修費				都支出金				
	扶助費				分担金及び負担金				
	補助費等				使用料及び手数料				
	減価償却費				その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	157	522	365	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,908	▲ 2,280	▲ 372	
	その他行政費用				金融収支差額 (d)				
	行政費用合計 (b)	1,908	2,280	372	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,908	▲ 2,280	▲ 372	
特別費用 (g)				特別収入 (f)					
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,908	▲ 2,280	▲ 372		

備考

28、29年度とも、本統計調査のない年度であった。事業実施がない年度において、給与関係費等が発生するのは、区民や各所管からの調査結果の照会や次回調査の準備の対応をするためである。

問題点・課題

○高齢化等の要因により、調査方法や調査地域に精通した調査員の確保が困難になってきている。
 ○生活形態の多様化により、調査対象世帯との接触が難しいケースが増加している。
 ○集合住宅のオートロック化により、対象世帯との接触が難しくなっている。
 ○オンライン回答や調査票の密封提出、郵送提出の導入等、調査方式もプライバシーに配慮したものへ変わってきてはいるが、調査員の訪問そのものを望まない世帯も多く、調査への協力が得られにくくなっている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業未実施	事業未実施	事業未実施
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-21		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	住宅・土地統計調査単位区設定事務		部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野	
			担当者名	野村	内線	2218	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-74	住宅・土地統計調査単位区設定事務					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	23年度	根拠	統計法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	平成30年10月1日実施予定の住宅・土地統計調査の一環として行うもので、調査員の担当する調査地域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため、同調査の準備事務として「調査単位区」を設定する。						
対象者等	直近の国勢調査調査区を抽出単位として、総務大臣が指定する調査区（指定調査区）の全住戸数。（直近の国勢調査以降に新たに建設された住宅、空き家も含む。）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期日 「住宅・土地統計調査」実施年（平成30年10月1日実施予定）の前年度の2月1日 ● 指導員数 31人 ● 指導員の選任方法 町会の区域を跨るため、登録調査員を充てる。 ● 設定方法 ア 指導員が指定調査区を実地調査し、調査区ごとの全住戸数の確認と調査区情報を収集する。 イ 住戸数が70以下の場合は、その全域を1単位区とし、住戸数が70を超える場合は、住戸数に応じた数の単位区に分割を行なって単位区を設定し、単位区設定図を作成する。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和23年 「住宅統計調査」開始（5年周期） ・ 平成10年 「住宅・土地統計調査」に改称実施 ・ 平成25年2月1日 「単位区設定」実施 ・ 平成25年10月1日 「住宅・土地統計調査」実施 ・ 平成30年2月1日 「単位区設定」実施 ・ 平成30年10月1日 「住宅・土地統計調査」実施（予定） <p>※ いずれも「単位区設定」は、実施年の前年度に実施。 調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図ることを目的に行うものである。</p>						
必要性	住宅・土地統計調査は、特に重要な公的統計調査（基幹統計調査）であり、住生活関連諸施策の基礎資料として活用されており、その準備事務である「単位区設定」は、法令に基づき実施する必須のものである。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員） ・ 調査日程（平成29年度実施）①指導員説明会（1月11日）②単位区の実地調査（1月12日～2月7日）③単位区設定図等の提出（2月8日）④関係書類の都への提出（3月1日）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	統計法施行令第8条による基幹統計は、地方公共団体の処理する事務とされ、本調査（単位区設定）は、住宅・土地統計調査を円滑に実施するための準備事務であるため、継続して取り組むべき事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,987	0	0	0	0	1,886	0
決算額(30年度は見込み)		1,137	0	0	0	0	975	0
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	調査区数	317					337	
	指導員数	29					31	
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
	未実施		報酬	指導員報酬	853		未実施	
			賃金	臨時職員	0			
			旅費	指導員費用弁償	66			
			食糧費	指導員説明会用お茶代	4			
			消耗品費	住宅地図その他	49			
			役務費	指導員説明会案内郵送料	3			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額
	給与関係費	0	8,766	8,766	地方税		0
	物件費		122		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		975
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	975
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	2,350	2,350	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲10,263
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)	0	11,238	11,116	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲10,263
	特別費用(g)		0		特別収入(f)		0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲10,263

備考

給与関係費で、主なものは、単位区設定に関わる指導員報酬、費用弁償である。また、職員による審査もこれに含まれる。

問題点・課題

○本調査単位区設定事務における指導員の担当調査区については、町会区域を跨り、また複数調査区を受け持つという関係上、登録調査員を充てることとなるため、その人数確保が難しい。
○指導員の高齢化等に伴い、選任前の辞退や選任後の解任が生じることがあるが、急場における交替指導員の確保が難しいため、統計職員が対応せざるを得ない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成30年度の本調査に向け、指導員の選任、説明会資料の作成及び説明会の実施等の準備を遅滞なく丁寧に進めていく。	指導員の辞退があり、一部統計職員で対応するとともに、単位区設定図の作成を容易にする資料を追加配付した。	指導員の人材育成及び確保を図るために、経験豊かな指導員からの情報や広報活動等に努めていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	住宅・土地統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	野村	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-06	住宅・土地統計調査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	23年度	根拠	統計法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	住宅・建物・土地の実態及び保有状況、その他世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的とする。 周期は5年（総務省所管の基幹統計）。						
対象者等	直近の国勢調査調査区の中から全国平均約4分の1の調査区を抽出し、その調査区から単位区を設定し、単位区内から調査対象住戸を抽出する。全国平均では全世帯数の約10分の1の割合の世帯が対象となる。 （※平成30年10月1日調査 337調査区、5,729住戸より1調査区17住戸を抽出）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期日：10月1日 ● 調査員：103名・指導員23名（平成30年10月1日調査予定） ● 調査員選任方法：町会長への推薦依頼による。※ 町会区域を跨る調査区には登録調査員を充てる。 ● 調査員一人当たり2調査区34戸、または3調査区51戸を担当（平成30年10月1日調査予定） ● 指導員選任方法：登録調査員の中から選任。 ● 主要調査事項 <ul style="list-style-type: none"> ①建物の構造 ②住宅の建て方・種類 ③建設時期・床面積・建築面積・敷地面積 ④設備に関する事項 ⑤所有の関係 ⑥世帯の種類・世帯構成 ※ 以上、甲調査 <p>※ 甲調査・・・住宅・土地のみの調査 ※ 乙調査・・・住宅・土地のほかに所有する住宅等も対象。 ※ 甲調査：乙調査=5/6:1/6（比率）</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和23年開始～平成5年 「住宅統計調査」及び「土地統計調査」を個別に実施 ・ 平成10年10月1日 「住宅・土地統計調査」に再編実施 ・ 平成15年10月1日 同 上 実施 ・ 平成20年10月1日 同 上 実施 ・ 平成25年10月1日 同 上 実施 ・ 平成30年10月1日 同 上 実施（予定） ※ 計15回目 <p>※ 平成29年度（平成30年2月1日）は、平成30年調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため、調査地域を明確にする「単位区設定」の準備事務を行った。 ※ 平成30年10月実施の調査では、空き家や別荘等の有効利用を図るため、調査事項が変更となるとともに、郵送及びオンラインによる回答方法が導入される予定である。</p>						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員） ・ 調査の日程：① 調査員説明会（9月上旬）⇒ ② 調査票の配布（9月下旬） ⇒ ③ 調査書類区回収（10月中旬）⇒ ④ 調査書類審査（10月下旬）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は、住宅、土地の実態や保有状況及び世帯の居住状況に関する諸施策の基礎資料を得るため継続実施しなければならない。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		0	11,233	0	0	0	-	13,265
決算額 (30年度は見込み)		0	9,386	0	0	0	-	13,265
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	調査区		317					337
	調査住戸		5,389					5,729
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
	未実施			未実施		報酬	指導員・調査員報酬	11,513
						賃金	臨時職員	310
						旅費	指導員・調査員費用弁償	1,030
						食糧費	事務説明会お茶代	21
						消耗品費	統計事務各種消耗品	67
						役務費	説明会案内郵送料等	285
						使用料	説明会会場使用料	39

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額
	給与関係費	0	0	0	地方税		
	物件費				国庫支出金		
	維持補修費				都支出金		
	扶助費				分担金及び負担金		
	補助費等				使用料及び手数料		
	減価償却費				その他		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0
	その他行政費用				金融収支差額 (d)		
	行政費用合計 (b)	0	0	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0
	特別費用 (g)				特別収入 (f)		
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	0

備考

28、29年度とも、本統計調査のない年度であった。

問題点・課題

○本調査は、調査項目が多く、しかも収入や資産等の個人情報に関わるものが多いこと等により、抽出された世帯の協力を得ることが難しい面がある。また、世帯名簿の作成から調査対象世帯の決定までの期間が短いため、不在等により把握できない世帯が多くなる等、調査員の負担が大きいたことが課題である。

なお、平成25年度の調査から、オートロックマンション等による調査困難な調査区については、そうした特殊な事情に精通した調査員を国から派遣することを検討したが、期待した程の成果は上げられなかった。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成30年度調査に向け、指導員及び調査員の選任、説明会資料の作成及び説明会の実施等の準備を遅滞なく丁寧に進めていく。	未実施 (事前準備の単位区設定図を作成)	空き家対策等による調査票項目の変更及び郵送・オンライン回答の導入を踏まえ、調査員の負担軽減を工夫する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	全国消費実態調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	細川	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-79	全国消費実態調査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	34年度	根拠	統計法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的とした調査である。（総務省所管）						
対象者等	すべての世帯のうち、総務大臣の定める方法により選定された世帯を対象とし、二人以上の世帯と単身世帯とに分けて調査を実施する。平成26年調査は、二人以上の世帯は22世帯、単身世帯は2世帯を調査した。						
内容	<p>5年周期で実施される。平成26年の実施内容は、以下のとおり。</p> <p>調査期日：二人以上の世帯は9月～11月の3ヶ月、単身世帯は10月～11月の2ヶ月</p> <p>調査員2名—登録調査員から選任。指導員1名—統計調査指導員経験者から選任。</p> <p>調査事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 世帯票（9月1日現在） <ul style="list-style-type: none"> ・世帯属性（世帯員別、性別、年齢、勤務先等） ・住居に関する事項（住宅の建て方、構造、所有関係等） <input type="radio"/> 家計簿（2種類） <ul style="list-style-type: none"> ・〔家計簿A〕収入と支出を記入（9月、10月） ・〔家計簿B〕収入と支出と購入先を記入（11月） <input type="radio"/> 耐久財等調査票（10月末現在） 主要耐久消費財、自動車・自動二輪車など資産に関する事項 <input type="radio"/> 年収・貯蓄等調査票（11月末現在） 年間収入、貯蓄現在高、借入金残高などに関する事項 						
経過	昭和34年に始まり、以後5年周期に実施され、平成26年調査で12回目であった。次回は平成31年度実施予定。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>調査日程 調査員説明会（7月中旬）→調査区内世帯名簿作成及び都への提出=対象世帯選定（8月中旬）→調査票類の配布、回収、審査、及び都への提出（9～12月）→礼状の配布：12月上旬</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は世帯の消費実態を明らかにするため実施の必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		0	0	1,620	0	0	-	-
決算額 (30年度は見込み)		0	0	844	0	0	-	-
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	二人以上の世帯数			22				
	単身の世帯数			2				
	調査員			2				
	指導員			1				
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
	未実施			未実施			未実施	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0	行政収入	地方税			
	物件費					国庫支出金				
	維持補修費					都支出金				
	扶助費					分担金及び負担金				
	補助費等					使用料及び手数料				
	減価償却費					その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0		行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0	0	
	その他行政費用					金融収支差額 (d)				
	行政費用合計 (b)	0	0	0		通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0	0	
	特別費用 (g)					特別収入 (f)				
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額 (e)+(h)	0	0	0	

備考

28、29年度とも、本統計調査のない年度であった。

問題点・課題

○調査対象となった世帯は、3か月間（単身世帯は2か月間）毎日、家計簿調査票に支出品目やその金額、収入等を記入するほか、世帯票や耐久財等調査票、年収・貯蓄等調査票の記入もするので、世帯の負担が非常に大きい。また、収入や支出内容、そして貯蓄や持ち物に至るまでの広範囲な個人情報調査の対象となること、調査対象となる世帯に依頼する時の調査員の負担ともなっている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業未実施	事業未実施	事業未実施
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議決要旨			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	就業構造基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	細川	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-75	就業構造統計調査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	31年度	根拠	統計法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04 統計・調査の推進					
目的	国民の就業・不就業の状態を明らかにし、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする（総務省所管）。						
対象者等	国勢調査の調査区から第1次抽出単位として調査区を抽出し、第2次抽出単位として抽出された調査区内の世帯に常住する世帯主及び15歳以上の世帯員（平成29年度は29調査区1187世帯）。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●調査期日：10月1日（5年周期） ●調査員数12人、指導員数2人（平成29年度実績） ●調査員選任方法：調査区域が、町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。 ●指導員選任方法：登録調査員から選任する。 ●主要調査事項 <p>ア 15歳以上の世帯員に関する事項（氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶者の関係、調査時の1年前の常住地、在学・卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称・経営組織及び事業の種類、所属の企業全体の従業者数、仕事の種類、従業上の地位、主な仕事からの年間収入、継続就業年数、副業に関する事項他）</p> <p>※育児、介護の状況 ※東日本大震災の影響（※印は平成24年度調査から）</p> <p>イ 世帯に関する事項（年齢別世帯員数、収入の種類、年間収入）</p>						
経過	昭和31年の第1回調査以来、昭和57年度までは3年ごとに実施されてきた（昭和52年のみ2年目実施）。昭和57年以降は5年ごとに実施され、平成29年度で17回目（結果公表平成30年7月）。次回は平成34年10月1日実施予定。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会 8月下旬 2 調査票等の配布 9月下旬 3 調査票の提出10月下旬 4 調査票の審査 11月						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全国・地域別就業構造に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,536	0	0	0	0	1,637	0
決算額 (30年度は見込み)		982	0	0	0	0	1,114	0
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	調査世帯	345					1,187	
	調査区	23					24	
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
	未実施		報酬	非常勤報酬	992		未実施	
			旅費	特別旅費	90			
			需用費	食糧費	2			
			需用費	消耗品費	13			
			役務費	郵便料	18			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額
	給与関係費	0	5,388	5,388	地方税		0
	物件費		122		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		1,114
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	1,114
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	1,306	1,306	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲ 5,702
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)	0	6,816	6,694	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲ 5,702
	特別費用(g)		0		特別収入(f)		0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲ 5,702

備考 行政費用では給与関係費の割合が高い。主には、調査員の報酬、費用弁償である。行政収入では、都より1,114千円収入があった。

問題点・課題 ○調査員は、準備調査で担当調査区内の全世帯を訪問し、世帯名簿を作成する。その後、本調査において、区が指定した世帯に調査の協力をお願いし調査票を配布するが、昼間不在世帯やオートロックマンションが多い状況の中では、調査員の負担が大きい。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査員説明会等準備を進め、円滑な調査を行う。	調査員説明会等準備を進め、事故なく円滑な調査を行った。	次回調査では調査員の負担を減らすために、事務説明会で調査方法を丁寧に指導する(平成30年度は事業未実施)
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学校基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	中條	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-03	学校基本調査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	23年度	根拠	統計法、学校基本調査規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにし、学校教育行政の基礎資料を得る。（文部科学省所管）						
対象者等	区立の幼稚園・小学校・中学校、私立の幼稚園・中学校・専修学校・各種学校 不就学学齢児童 区立－幼9、小24、中10 私立－幼5、中2、専8、各3						
内容	<p>●調査期日：毎年5月1日</p> <p>①学校調査（学級数、通信教育調査）・学校施設調査・卒業後の状況調査</p> <p>②不就学学齢児童・生徒調査</p> <p>公立の幼稚園、小学校、中学校については、区長より教育長へ委任し、教育委員会で調査を実施する。その他は各学校・園長へ依頼。</p>						
経過	<p>従来、本調査は東京都で実施されてきたが、地方分権の実施により平成13年度から区で実施となった（公立の幼稚園、小学校、中学校については、東京都知事から東京都教育委員会に事務委任し、区の教育委員会にて実施してきた）。</p> <p>平成16年度から、公立学校の調査は「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施。</p> <p>平成17年度から、希望する私立学校においても「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施することになり、17年度から6校が実施している。その後29年度では18校中14校が実施している。</p>						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>調査の日程 1学校（園）長への調査依頼・調査票配布 4月中旬 2調査票の提出 5月中旬</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は幼稚園、小中学校、各種学校等を対象に、学校教育行政の基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		34	34	35	34	35	38	38
決算額 (30年度は見込み)		26	21	31	26	27	29	38
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	学校数 (公立・私立)	62	62	62	62	61	61	61
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品等	23	旅費	旅費	1	旅費	旅費	2
役務費	郵便料	4	需用費	消耗品費等	23	需用費	消耗品費等	30
			役務費	郵便料	4	役務費	郵便料	6

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
	給与関係費	0	879	879	地方税	0	0	0	
	物件費	27	29	2	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	27	26	▲ 1	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	27	26	▲ 1	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	261	261	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	▲ 1,143	▲ 1,143	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	27	1,169	1,142	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	▲ 1,143	▲ 1,143	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	▲ 1,143	▲ 1,143	

備考

行政費用では、給与関係費の割合が高い。物件費の内訳は、旅費、消耗品費、郵便料である。

問題点・課題

○東京都への提出は、紙の調査票によらないことを原則としているので、各学校から統計係への提出は「紙の調査票による回答」から「オンライン回答」に移行するよう推進している。各学校の事務処理の実情で、「紙の調査票による回答」から変更しない学校が見受けられる。この場合、統計係で、「オンライン回答」に代行入力を行っている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査の重要性と、正確・迅速な報告のため「紙回答」をなくし「オンライン回答」へ移行する。	調査の重要性と、正確・迅速な報告のため「紙回答」から「オンライン回答」へ移行を勧めるが「紙回答」がある。	調査の重要性と、正確・迅速な報告のため「紙回答」から「オンライン回答」へ移行し、「紙回答」の提出をなくす。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)	議会議事録(要旨)		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	農林業センサス	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	吉野	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-07	農林業センサス（調査区設定）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	22年度	根拠	統計法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	農林業の実態を明らかにし、農林業行政に係る諸施策及び各種統計調査に必要な基礎資料を整備する。（農林水産省所管）						
対象者等	農林業経営体（※荒川区においては、現在は山林保有者《林業事業体》のみ）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●調査期日：準備作業12月1日 本調査2月1日 ●調査員5人 指導員1人（※2015年調査実績） ●調査員及び指導員は、調査区が広範囲となるので登録調査員から選任する。 ●主要調査事項 <ul style="list-style-type: none"> ア 保有山林面積とその内訳 イ 林業労働 ウ 林作業の委託 エ 林産物の販売 						
経過	昭和25年2月以来、FAO（国際連合食糧農業機関）が策定する要綱に基づき西暦末尾が0の年に国際的に実施される「世界農林業センサス（旧『世界農業センサス』）」と、日本が独自に西暦末尾が5の年に実施する「農林業センサス（旧『農業センサス』）」とが、5年毎に入れ替わり実施されている。直近の調査は平成26年度（平成27年2月1日）に実施された「2015年農林業センサス」である。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区で推薦し都に任命された調査員が調査票を配布・回収。 指導員・区職員が回収した調査票を審査し都に提出する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は農林業の実態を明らかにするため継続して実施の必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		0	20	237	28	0	-	10
決算額 (30年度は見込み)		0	0	94	0	0	-	10
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	調査員数			5				
	指導員数			1				
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
	未実施			未実施		需用費	消耗品費	10

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	875	0	▲ 875	地方税		
	物件費				国庫支出金		
	維持補修費				都支出金		
	扶助費				分担金及び負担金		
	補助費等				使用料及び手数料		
	減価償却費				その他		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	79	0	▲ 79	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 954	0
	その他行政費用				金融収支差額 (d)		
	行政費用合計 (b)	954	0	▲ 954	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 954	0
特別費用 (g)				特別収入 (f)			
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 954	0	

備考 28、29年度とも、本統計調査のない年度であった。事業実施がない年度において、給与関係費等が発生するのは、区民や各所管からの調査結果の照会や次回調査の準備の対応をするためである。

問題点・課題
 ○報酬が他の統計調査に比べて著しく低く、調査員のなり手が少ない。
 ○調査手順が非常に煩雑なうえ、調査項目が詳細なため調査対象からの協力が得られにくい。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業未実施	事業未実施	調査区設定事務を確実にを行う
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録 (要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-27	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	経済センサス準備事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	吉野	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-08	経済センサスー基礎調査（準備事務）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	20年度	根拠	統計報告調整法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	経済センサス基礎調査及び経済センサス活動調査の実施にあたり、統計調査員の確保などを行い、調査に支障のないよう準備を行う。						
対象者等	農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所、国・地方公共団体の事業所を除くすべての事業所（一部事業所については国の直轄調査にて実施）						
内容	調査区を調査員に配分するための区割りを作成する。 各町会長に調査員の推薦依頼の準備を行う。						
経過	平成21年度に基礎調査を、平成23年度（平成24年2月1日基準）に活動調査を実施。平成28年経済センサス活動調査のため、準備作業は前年の平成27年度に実施。						
必要性	統計報告調整法に基づく統計調査のため必須。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 調査区の区割りを作成する。 町会連合会会議にて調査員の推薦依頼を行なうための書類等作成。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスを実施するには欠かせない事務である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		0	79	0	896	0	-	30
決算額 (30年度は見込み)		0	15	0	78	0	-	30
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
	未実施			未実施		需用費	消耗品費	1
						役務費	郵便料	29

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0	行政収入	地方税			
	物件費					国庫支出金				
	維持補修費					都支出金				
	扶助費					分担金及び負担金				
	補助費等					使用料及び手数料				
	減価償却費					その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0		行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0	0	
	その他行政費用					金融収支差額 (d)				
	行政費用合計 (b)	0	0	0		通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0	0	
	特別費用 (g)					特別収入 (f)				
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額 (e)+(h)	0	0	0	

備考

28、29年度とも、本統計調査のない年度であった。

問題点・課題

○町会への調査員推薦において、調査員のなり手がいない。町会からも多くの調査員を推薦することが難しいとの話があり、調査員の不足が懸念される。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査対象者への連絡メモ、独自の調査用封筒の作成を検討し、次回、調査時に備える。	事業未実施	調査対象者への連絡メモ、独自の調査用封筒の作成を検討し、次回、調査時に備える。
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-28	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	経済センサス	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	吉野	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-10	経済センサス（活動調査）					
	01-01-08	経済センサス-基礎調査（準備事務）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	21 年度	根拠	統計法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の制度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。経済センサス-活動調査は、経済センサス-基礎調査として区内のすべての事業所・企業の所在地把握を主目的として行った調査に基づきを実施する。（経済産業省所管）						
対象者等	区内のすべての事業所・企業						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●調査期日：6月1日（活動調査）7月1日（基礎調査） ●調査員：127人・指導員11人（平成28年活動調査時） ●調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる ●1調査区あたり約70事業所を担当する。指導員は原則13調査員に1人配置。 ●指導員選任方法：登録調査員から選任する（ただし、同調査において調査員に任命されている者は除く） ●主要調査事項 <ul style="list-style-type: none"> ○事業所の名称、所在地、連絡先 ○事業所の事業の種類及び業態 ○経営組織 ○本所・支所の別、本社・本所の名称、所在地 ○事業所の開設時期 ○事業所の従業者数 ○資本金 ○売上高（総額） ●集計結果：速報値平成29年6月末日 確報値平成29年11月以降順次公表 						
経過	経済センサスは、これまでの経済に関する統計調査が分野ごとに異なる年次や周期で実施され、経済全体像を包括的にとらえることが難しかったことから、全産業を同じ時点で網羅的に調査するため、従来の関連調査を統廃合し、新たに創設された。平成21年7月に基礎調査を実施し、第1回目の活動調査は平成24年2月1日を基準日とし実施された。第2回は、平成26年7月に基礎調査を実施。平成28年6月に活動調査を実施。周期は5年（次回の基礎調査は平成31年7月予定）。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 調査員調査…調査員による回収もしくはオンライン調査 本社等一括調査…郵送回収またはオンライン調査 乙調査…オンライン調査						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	統計法施行令第8条により、基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされる。全産業の経済活動の実態を把握する調査であり必要である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		496	0	16,231	0	10,721	—	—
決算額 (30年度は見込み)		242	0	8,492	0	8,883	—	—
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	調査区数			532		532		
	総事業所数			11,578		11,078		
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	指導員・調査員報酬	7,796		未実施			未実施	
賃金	臨時職員	417						
旅費	指導員・調査員費用弁償	278						
需用費	消耗品費	132						
役務費	通信運搬料	228						
使用料等	会場使用料	31						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額
	給与関係費	16,550	0	▲ 16,550	地方税	0	0
	物件費	1,087		▲ 1,087	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0		0	都支出金	8,880	▲ 8,880
	扶助費	0		0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0		0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0		0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0	行政収入合計(a)	8,880	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	787	0	▲ 787	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,544	0
	その他行政費用	0		0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	18,424	0	▲ 18,424	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,544	0
	特別費用(g)	0		0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,544	0

備考

29年度は、本統計調査のない年度であった。

問題点・課題

○調査内容が複雑であり、調査対象者の個人情報保護意識が強いことから、未回収・拒否が10%程度発生している。
○町会から、調査員のなり手がいない、との報告も受けており、調査員の不足が懸念される。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続きHPや区報、区営掲示板を使用し、調査自体の存在を周知させる。	HP等で調査について周知した。	引き続きHPや区報、区営掲示板を使用し、調査自体の存在を周知させる。(平成30年度は事業未実施)
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-29	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	経済センサス調査区管理事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	吉野	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-04	経済センサス調査区管理事務					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	20年度	根拠	統計報告調整法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ●経済センサスの実施にあたり、統計調査員の担当地域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、もって調査の正確な実施を図る。 ●必要な修正を行うことにより、事業所または企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料としての利用に供する。 						
対象者等	全事業所・企業						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●基準日：活動調査（6月1日）、基礎調査（7月1日） ●調査区は原則固定であるが、①区画整理、道路等の新設及び調査区内の企業数が著しく増減した場合②地方公共団体の名称変更など市区町村相互間の変更があった場合③調査区内の住所情報の変更があった場合には、調査区管理修正書類を作成する。 ●調査区が変更になった事業所及び登記簿等の行政記録から追加された事業所などについて、総務省統計局において調査区同定を行った結果、同定できなかった事業所の調査区について確認をする。 						
経過	事業所・企業を対象とする調査の調査区設定は、既に設定されているが、経済センサスを実施するに当り、新たに行政記録等の情報から追加した調査対象事業所や本社一括調査の導入により、調査区の設定を新たに行う。平成21年7月及び同26年7月に基礎調査を、平成24年2月に活動調査を実施。平成28年6月に活動調査を実施。						
必要性	統計報告調整法に基づく統計調査のため必須。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 統計係職員が、調査区の変更情報資料等により処理をし、都へ提出する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスの正確な実施を期するため必要である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		33	29	30	30	30	30	30
決算額 (30年度は見込み)		29	18	0	0	0	0	30
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
	未実施			未実施		需用費	消耗品費	29
						役務費	郵便料	1

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	875	1,758	883	地方税		
	物件費				国庫支出金		
	維持補修費				都支出金		
	扶助費				分担金及び負担金		
	補助費等				使用料及び手数料		
	減価償却費				その他		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	79	522	443	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 954	▲ 2,280
	その他行政費用				金融収支差額 (d)		
	行政費用合計 (b)	954	2,280	1,326	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 954	▲ 2,280
特別費用 (g)				特別収入 (f)			
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 954	▲ 2,280	

備考 28、29年度とも、本統計調査のない年度であった。事業実施がない年度において、給与関係費等が発生するのは、区民や各所管からの調査結果の照会や次回調査の準備の対応をするためである。

問題点・課題 ○調査区設定の基本は町丁で区切ることが原則である。ただし、町会に依頼するなど町丁で区切ることが困難な場合は、町会に合わせて設定してもよいとされた。しかし、調査区の設定は明確な道路等を境界にしなければならないとされ、町会の境界が明確な道路によらないものも多々あるので、町会に調査員の推薦依頼をした際に推薦者を出していただけるかという懸念がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年経済センサス-活動調査の結果に応じて適切な調査区管理修正を行う。	平成28年経済センサス-活動調査の結果に応じて適切な調査区管理修正を行った。	調査区域を修正する必要がある場合、適切に処理を行う。
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録 (要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-30	戦略プラン	<input type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事									
事務事業名	工業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野										
		担当者名	吉野	内線	2218										
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-05	工業統計調査													
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業										
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	明治42年度	根拠	統計法											
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等												
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画											
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために												
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進												
	施策	04	統計・調査の推進												
目的	工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）														
対象者等	製造業を営む従業者4人以上の事業所を対象に実施。														
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●調査周期：毎年（「経済センサス-活動調査」を実施する年を除く） ●調査基準日：6月1日 ●調査員選任方法：原則、町会長に推薦を依頼。町会の区域を跨る調査区や事業所の少ない調査区等一部は登録調査員を任用。 ●調査員1人当り12～13事業所を担当。 ●調査の種類 <ul style="list-style-type: none"> ア 甲調査（従業者30人以上の事業所） イ 乙調査（従業者4人以上29人以下の事業所） ●主要調査事項 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">ア 事業所名、所在地</td> <td style="width: 33%;">エ 資本金額</td> <td style="width: 33%;">キ 製造品の出荷額、商品仕入額（合計額）</td> </tr> <tr> <td>イ 本社または本店の名称、所在地</td> <td>オ 従業者数</td> <td>ク 作業工程等</td> </tr> <tr> <td>ウ 経営組織</td> <td>カ 現金給与の総額</td> <td></td> </tr> </table> 						ア 事業所名、所在地	エ 資本金額	キ 製造品の出荷額、商品仕入額（合計額）	イ 本社または本店の名称、所在地	オ 従業者数	ク 作業工程等	ウ 経営組織	カ 現金給与の総額	
ア 事業所名、所在地	エ 資本金額	キ 製造品の出荷額、商品仕入額（合計額）													
イ 本社または本店の名称、所在地	オ 従業者数	ク 作業工程等													
ウ 経営組織	カ 現金給与の総額														
経過	<p>明治42年に第一回目の調査が行われ、その後、大正9年から毎年実施されている。昭和56年以降は、本調査については西暦年の末尾が0年、3年、5年、8年は全数調査年（すべての製造業が対象）とし、それ以外の年は原則として従業者4人以上の事業所が対象であった。経済センサス-活動調査の創設に伴い、全数調査による調査が廃止となり、平成22年より調査対象が従業者4人以上の事業所のみに変更となった。</p> <p>以後、経済センサス-活動調査の実施年（平成23年、平成28年）には工業統計調査を実施しない事となった。毎年12月31日を基準日として、平成24～26年は調査を実施したが、平成27年の調査は中止し、6月1日基準日の平成28年経済センサス-活動調査において必要事項を把握した。平成29年は、6月1日を基準日とした平成29年工業統計調査として実施された。平成30年も同様に6月1日に実施された。</p>														
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。														
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 調査日程 調査員説明会（5月中旬）→調査票配布（5月下旬）→調査票回収（6月上～下旬）→調査票審査（6月下旬～7月下旬）→区から都への調査票提出（8月上旬）														
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明								
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）									
	①														
	②														
③															
事務事業の分類		分類についての説明・意見等													
30年度	31年度														
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は製造業を営む区内全事業所を対象に工業に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。													

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,335	3,335	3,356	0	0	2,598	2,737
決算額 (30年度は見込み)		1,933	2,071	1,922	0	0	1,691	2,737
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
調査対象事業所数		768	547	487	-	-	451	383
調査員数		46	43	42	-	-	35	30
指導員数		3	3	3	-	-	2	2
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
	未実施		報酬	非常勤報酬	1,591	報酬	非常勤報酬	2,431
			旅費	特別旅費	53	賃金	賃金	155
			需用費	食糧費	4	旅費	特別旅費	78
			需用費	消耗品費	8	需要費	食糧費	7
			役務費	郵便料	34	需用費	消耗品費	10
						役務費	郵便料	48
						使用料及び賃借料	その他使用料及び賃借料	8

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		2,626	4,229	1,603		地方税				0
物件費			100		国庫支出金				0		
維持補修費			0		都支出金				1,704		
扶助費			0		分担金及び負担金				0		
補助費等			0		使用料及び手数料				0		
減価償却費			0		その他				0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0		行政収入合計(a)			0	1,704	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		236	783	547	行政収支差額(a)-(b)=(c)			▲ 2,862	▲ 3,408	▲ 2,150	
その他行政費用			0		金融収支差額(d)				0		
行政費用合計(b)		2,862	5,112	2,150	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 2,862	▲ 3,408	▲ 2,150	
特別費用(g)			0		特別収入(f)				0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 2,862	▲ 3,408	▲ 2,150	

備考

行政費用では、給与関係費の割合が高い。物件費の内訳は、旅費、食糧費、消耗品費、郵便料である。

問題点・課題

○町会が推薦する調査員は、高齢化の進行、町会内事業所の減により調査員あたり受持件数（交付金算定時に東京都から揭示）を維持できない町会の出現等の要因により、町会推薦調査員の確保が難しい。
 ○町会の区域に関わりなく活動する登録調査員については、町会調査員からの調査区引継ぎや、従来から受け持つ調査区での事業所減のため、担当調査区が増加し、調査区域拡大による負担が増大している。
 ○対象事業所から、調査に関する協力を得られないケースが増えてきている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査員説明会等において、個人情報保護や調査の安全確保に係る説明を資料を用いて、確実な調査実施に繋げる。	調査中の事故や調査用品の紛失もなく無事に調査を行えた。	引き続き調査員説明会等において、個人情報保護や調査の安全確保に係る説明を行い、確実な調査実施に繋げる。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-31	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	商業動態統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	森	内線	2219		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02	商業動態統計調査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	28年度	根拠	統計法（指定統計64号）商業動態統計調査規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	商業統計調査の補完的役割をし、商業を営む事業所及び企業の販売活動の動向を明らかにするために行うことを目的とする。消費の動向を販売活動の面から捉え、景気の動向を把握する。（経済産業省所管）						
対象者等	毎年、経済産業大臣より1調査区が指定され、その調査区に所在する従業者19人以下の小売事業所が調査対象となる。（指定調査区調査）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●調査期日：毎年度、毎月末日に実施 ●調査員：1人 ●調査員の選任方法：一年間を通して毎月の調査のための登録調査員を充てる。 ●主要調査事項 <ul style="list-style-type: none"> ア 事業所名及び事業所所在地 イ 月末従業者数 ウ 月間商品販売額 等 ◇集計結果の公表：毎月次公表（当月分調査は速報値を翌月末に、確報値（月報）を翌々月中旬に公表。前年の調査の年報は調査翌年の6月に公表）						
経過	昭和28年から毎年実施。平成30年の調査区域は、荒川7丁目50番9号付近						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・調査員が対象事業所を訪問し、調査票の記入依頼の上、当該月の翌月に収集する。 ・毎年12月上旬、調査員に翌年の調査区域、事業所名、件数等を説明し、対象事業所に依頼をする。 						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は小売店を対象に、販売活動の面から景気の動向を把握するため継続実施しなければならない。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		384	380	381	381	434	522	541
決算額 (30年度は見込み)		353	351	357	358	366	322	541
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業所件数 (調査実数)	7	12	10	12	9	11	13
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	調査員報酬	346	報酬	調査員報酬	300	報酬	調査員報酬	447
旅費	調査員費用弁償	20	旅費	調査員費用弁償	20	旅費	調査員費用弁償	22
需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	16
役務費	郵便料	0	役務費	郵便料	1	役務費	郵便料	56

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	346	1,180	834	地方税	0	0	0
	物件費	20	21	1	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	367	323	▲ 44
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	367	323	▲ 44
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	261	261	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	1	▲ 1,139	▲ 1,140
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	366	1,462	1,096	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	1	▲ 1,139	▲ 1,140
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	1	▲ 1,139	▲ 1,140

備考

行政費用では、給与関係費の割合が高い。物件費の内訳は、調査員費用弁償、郵便料である。

問題点・課題

一年間、販売額等を調査票に記入するため負担が大きい。調査対象が高齢者で調査票へ記入することが困難であったり、昨今の経済不況の影響で売上額がわずかであったり、財務面を明かしたくないという強い意志の事業所が増えている。また、類似した調査があるため何度も調査票を記入している印象で調査自体に嫌悪感を抱いているケースもあり、調査協力が得られにくくなってきている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き調査協力が得られるよう円滑な事業執行を図る。	比較的困難な地域ではあったが、協力を得るよう複数回、訪問した結果、前年度より多くの事業所に協力を得ることができた。	景気動向が不安定な中で、調査票記入が簡単にできるよう指導し、少しでも多くの事業所に協力得るよう努める。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-32	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	統計功労者感謝のつどい	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	吉野	内線	2218		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-02	統計功労者感謝のつどい					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	45年度	根拠	「統計功労者に対する感謝のつどい」実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上を目指す。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査員として統計業務に10回以上従事した者（過去の当該表彰を受けた者及び区職員を除く）。 ・ 統計調査の趣旨を理解し、統計調査員の模範として相応しい者。 						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表彰式において、区長から、統計功労者に対し感謝状及び記念品を贈呈し、感謝の意を表する。 ・ 国勢調査（5年周期）実施の翌年度に開催。 ※式典終了後、懇親会を開催。 ・ 招待者 ① 特別来賓： 区議会正副議長、福祉・区民委員会正副委員長、連合町会長 ② 一般来賓： 功労者関係町会長、区議会議員 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和45年度から開始。 ・ 平成18年10月30日午前11時～ 「第15回荒川区統計功労者感謝のつどい」開催 *受賞者数 79名 ・ 平成23年10月31日午前11時～ 「第16回 同 上 」開催 *同 上 37名 ・ 平成28年10月19日午前10時30分～ 「第17回 同 上 」開催 *同 上 27名 ・ 平成33年10月開催（予定） ※ 会場は、いずれもサンパール荒川。 						
必要性	行政施策の立案や意思決定のための基礎的資料として活用される各種統計調査に、多年にわたり従事・精励する功労顕著な者の労を労うことは、統計調査員の士気の高揚を促すとともに、今後の統計調査の円滑な実施及び統計の普及向上に資するものであり、必要性は高い。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 統計功労担当が、受賞候補者の選定、表彰状・記念品の用意や受賞者・来賓等への案内状送付及び会場設営等の準備・運営を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	継続	統計調査員の士気の高揚及び今後の統計調査の円滑な実施を図るため、感謝状贈呈式を催すとともに、次世代の統計調査員の推薦を受けられるよう町会長と連携する等、積極的かつ工夫して取り組んでいく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		0	0	0	0	939	-	-
決算額 (30年度は見込み)		0	0	0	0	600	-	-
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	受賞者数	未実施	未実施	未実施	未実施	27	未実施	未実施
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	つどい賄外	471						
役務費	郵便料・筆耕料	15						
委託料	看板製作	76						
使用料等	会場使用料	38						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額
	給与関係費	9,629	0	▲ 9,629	地方税	0	0
	物件費	600		▲ 600	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0		0	都支出金	0	0
	扶助費	0		0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0		0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0		0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0	行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	866	0	▲ 866	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,095	0
	その他行政費用	0		0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	11,095	0	▲ 11,095	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,095	0
	特別費用(g)	0		0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,095	0

備考

29年度は、本統計調査のない年度であった。

問題点・課題

表彰候補者の選定においては、これまで、要綱上の要件に加えて「直近の調査への従事」の有無を考慮して決定してきたが、統計調査員全体の高齢化により、現役調査員（直近調査従事者）をもって候補者とすることが困難になってきている。（次世代の適任者の発掘及び確保が必要となっている。）受賞者の年齢（70代以上が約8割、80代が約3割）が高いため、高齢者に配慮した準備・運営体制により、調査員の労を労い、今後の調査従事への意思が醸成されるような式典とすることが課題となる。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	次回に向けて、調査員従事歴の正確な管理とともに、次世代適任者を推薦する町会長との連携を図っていく。	調査員従事歴の適切な管理をし、次回の開催に備えた。	引き続き、高齢者への細やかな配慮とともに、受賞者の慰労及び次への調査従事意思の醸成のために、工夫して取り組んでいく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
況(要旨)	議会質問状		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-33	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	商業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	齋藤	内線	2217		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-09	商業統計調査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	24年度	根拠	統計法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04 統計・調査の推進					
目的	商店の分布状況や販売活動の実態などを明らかにし、これらに関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）						
対象者等	日本標準産業分類に掲げる大分類J 卸売・小売業に属する全事業所						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●調査期日：6月1日 ●調査員数135人・指導員数8人 ●調査員選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は、登録調査員を充てる。 ●指導員選任方法：登録調査員から選任する。 ●主要調査項目 <ul style="list-style-type: none"> ア) 事業所の名称及び所在地、イ) 経営組織、ウ) 従業員数等 エ) 年間商品販売額、商業以外の収入額、オ) セルフサービス方式の有無 カ) 売場面積、キ) 企業全体の事業所数、従業員数、年間商品販売額 						
経過	<p>昭和24年に調査を開始、昭和27年まで毎年、以後昭和51年までは2年ごとに、それ以降平成9年までは3年ごとに実施されてきたが、平成14年調査から5年ごとに実施されることとなり、平成19年調査で30回目（事業所・企業、サービス業との同時調査（2回）を含む）の調査である。</p> <p>なお、経済センサス-活動調査-の実施に伴い平成21年簡易調査は中止となり、その次の調査についても平成24年度の実施から平成26年7月の実施（経済センサス基礎調査と同時実施）に変更となった。平成30年が実施年であったが、中止とし、31年より経済構造実態調査に包摂され、国直轄で外注化される。</p>						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 【調査員調査】調査員が調査票を配布・回収、【本社等一括調査】郵送で本社等に調査票を送付し郵送で回収（両調査方法ともオンライン回答も可能）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	休止・完了	商店の分布状況や販売実態を明らかにする調査であり、平成29年度に準備事務を行い、平成30年度に本調査の予定であったが、平成31年度より、経済構造実態調査に包摂されることとなり中止になった。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		0	0	7,865	70	0	-	7,722
決算額 (30年度は見込み)		0	0	0	0	0	-	7,722
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	対象事業所件数			1,961				
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
	未実施			未実施		報酬	非常勤報酬	7,004
						賃金	賃金	310
						旅費	特別旅費	252
						需用費	食糧費	20
						需用費	消耗品費	88
						役務費	郵便料	40
						使用料及び賃借料	その他の使用料及び賃借料	8

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	0	0	0	地方税				
	物件費				国庫支出金				
	維持補修費				都支出金				
	扶助費				分担金及び負担金				
	補助費等				使用料及び手数料				
	減価償却費				その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0	0	0
	その他行政費用				金融収支差額 (d)				
	行政費用合計 (b)	0	0	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0	0	0
特別費用 (g)				特別収入 (f)					
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	0	0	0	

備考

28、29年度とも、本統計調査のない年度であった。

問題点・課題

〇年間の商品販売額を商品別に記入し、店頭販売や訪問販売などの商品販売形態等を記入する必要があるなど、調査内容が細かく、調査の協力を得るのが非常に難しい。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査員が向かう前に国から各事業所へ依頼文を郵送してもらう。(平成29年度は事業未実施)	未実施	未実施
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
況(要旨)	議会質問状		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-01-34	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	商業統計調査準備事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	秦野		
		担当者名	齋藤	内線	2217		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-76	商業統計調査準備事務					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	26年度	根拠	統計法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				
目的	商業統計調査を円滑に実施するため、前年に準備事務を行う。						
対象者等	卸・小売業を営む事業所						
内容	経済産業省のリストとの照合により、調査客体の所在を確認し、指導員・調査員候補者の推薦を行う。						
経過	5年ごとに実施している商業統計調査の前年に準備事務を行う。平成19年6月の実施後、本来であれば24年度が実施年であるが、経済センサス-活動調査実施の関係で、商業統計調査は、平成26年7月に経済センサス基礎調査と同時実施となった。平成30年度が実施年であったが、中止とし、31年度より経済構造実態調査に包摂され、国直轄で外注化される。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 経済産業省のリスト照合及び必要に応じて現地調査を行う。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	休止・完了	商業統計調査が中止となり、それに伴い準備事務も中止となった。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		0	10	0	0	0	51	0
決算額 (30年度は見込み)		0	3	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
	未実施			未実施			未実施	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0	地方税				
	物件費				国庫支出金					
	維持補修費				都支出金					
	扶助費				分担金及び負担金					
	補助費等				使用料及び手数料					
	減価償却費				その他					
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0	0	0	
	その他行政費用				金融収支差額 (d)					
	行政費用合計 (b)	0	0	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0	0	0	
	特別費用 (g)				特別収入 (f)					
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	0	0	0	

備考

28、29年度とも、本統計調査のない年度であった。

問題点・課題

商業統計調査が中止となり、それに伴い準備事務も中止となった。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	登録調査員の確保と町会へ調査員推薦依頼を行う。	事業未実施	事業中止
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	議会質問状